

学体連会報

発行日 平成 8 年 5 月 31 日
 東京都渋谷区代々木神園町 3 番 1 号
 国立オリンピック記念青少年総合センター内
 財団法人 日本学校体育研究連合会
 電 話 (03)3465-3954
 F A X (03)3465-7464
 発行者 浅田 隆夫

'91年代後半において「学校体育」が問われるもの



会長 浅田 隆夫

今年、戦後の半世紀が終わり、次の50年の初年度に当たります。これからの5年間は、21世紀への最も重要な選択の時代だといえましょう。それは、これまでわが国の社会を支えてきたキャッチアップ型の仕組みから、自らの創造性によるバイオニア型の人づくりとそれによる新しいシステムづくりへと構造転換せざるを得なくなったからです。

これに応えるため、文部省（15期中教審・平成7年4月）は、21世紀教育改革の目指すものとして、(1)学校・家庭・地域の役割の連携 (2)一人ひとりの能力・適性に応じた教育 (3)国際化・情報化など社会変化への対応の3項目（生涯学習・個性尊重・社会への対応）をあげています。これらの内容は、昭和46年の中教審、'80年代の臨教審の答申内容を踏襲したものであり、今回の学習指導要領改訂の背景にもなっているものです。

これらの教育改革の具体的重点は、'90年代後半に向けて、1「指導要領」（含教科書）の基準性の柔軟化・大綱化 2リーダービリティの育成 3青年の集団による学習のすすめ 4生きがいとしての生涯学習 5学校のスリム化（学・家・社の連携）

6対立構造の変化（日教組対文部省から親子対教師） 7少子化によるゆとりの確保と教員の定数の改善 8国際化・情報化による授業型態の変化 9教師と子どもの人間的なふれあいの重視（直接体験による教科の重視） 10中・高一貫の問題や教科領域の再構成の問題……などがあげられますが、学校体育は、これらのすべての項目に関わりがあるものといえましょう。

本来、学校は、子どもの発達課題に応じて誰もが共通してもつべき必要な知識や社会性を効率よく学習する役割を付与された制度であり、それ以上

東京文理大教育学科卒・同研究科修。筑波大学学校教育部長、目白学園総合図書館長、同女子教育研究所長。現在 目白学園女子教育研究所顧問、日本道德教育学会常任理事、日本スポーツ教育学会会長、日本L/R学会及び日本体育学会体育科教育学専門分科会顧問、日本スポーツ哲学会名誉会長、筑波大学名誉教授、教育学博士など。

に能力を伸ばしたい子どもには学校以外で学習の場が提供されねばならないでしょう。ところが、子どもは、学校以外の家庭や地域では多くはテレビゲームやパソコンなどの情報機器に取り囲まれ、仮想現実の中で実際の対人関係なしで過ごすことが多く、そのために人間性が無機質化してきています。

他方、核家族化や少子化も依然として進捗しており、家庭や地域で子どもに遊びのないことが、彼らの自主性や社会性を養う機会の喪失・放棄の原因にもなっています。これに対処するため学校週五日制が設けられ、最近では漸くこの理念を踏まえて休み時間が増えた分だけ、子どもを遊びに志向させるべく学校でも種々の工夫がなされています。

子どもの社会化を積極的に進めていく有効な戦略の一つとして、「さらなる、学校のインテリジェント化」を試みていくことが、特に、空間的・財政的資源に乏しい都市では必要になってきています。これを成功に導くためには、まず、地区単位で既存の教育関連組織の代表者の意見を徴し、開放に際してはこれらの地区代表によって組織される運営委員会を設け、住民の主體的な運営方式にすることが望まれます。スクール化を実施するためには、つまるところ、学校当局の理解と熱意なしには不可能であり、また、教委や運営委の協力が保持されてこそ制度化を実り多いものにすることができるのであって、要は、この五日制が、教育改革の契機となり、子どもの遊びが、ゆとりや自発性・社会化の促進に役立ち、また、教師の側にもゆとりができ、教師が地域での活動に積極的に参画するようになれば、学校体育の実があがることは必至です。学校教育（体育）は、もはや、学校内（教職員）だけで、子どもの教育が行える時代ではないといえましょう。

学校体育の課題



理事長 岡野 伊与次

教育課程審議会の答申で、「これからの学校教育は生涯学習の基礎を培うものとして、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視する」そして「必要な知識・技能をつけることを通して思考力、判断力、表現力の育成を基本に据える」と言っています。それを受けて、現在の学習指導要領では体育の学習の在り方としても、「自発・自主」ということと「個人差対応」と言う二つのことが求められています。子ども一人ひとりの自発性、自主性を導き出して、運動に意欲的に取り組むことができるようにさせていくことが求められています。

それには、教師は子ども達の自発的、自主的に学習することができるように支援していくことが必要になってきます。

○ それにつけても、最近の幼児・児童・生徒の体力の低下が気になる昨今です。ある幼稚園で五歳児の一日の歩数を調査した所、平均約1万歩位であった。十年前の調査と比較してみると、約七千歩減っていたということです。園児の歩数調査はほとんど例がなく比較が難しいけれども、「外遊びが減っている影響が大きい」と考えられます。

最近では、自転車や自家用車またはバスでの送り迎えがされている傾向があり、歩く距離が減ってきたと思われます。家に帰っても、室内での遊びが多く、このような実態になったと考えられます。

○ 児童・生徒の場合でも、最近では運動量が極めて少なく、体力の低下が叫ばれている現状です。

教科体育のねらいは、あくまでも楽しく運動ができ、体力を高める工夫にあると思います。

それには、児童・生徒が自ら進んで運動に親しむ主体的・自主的な態度が必要であると思います。楽しく運動する喜びを与えるためには、

第一に、運動する意欲を高めることです。興味・関心を持ち、「やれそうだ」「やってみたい」という意欲を喚起させることが必要です。教師と子ども達で、いろいろな手段を工夫して実践することが重要になってきます。

東京第一師範卒、都立小学校教諭、新宿区教育委員会指導主事を経て、公立小学校校長、都小体連理事長兼小体研会長後、退職、埼玉短期大講師を経て、現在 新宿区選挙管理委員会指導員、その他、共著「新しい運動会のくふう」「あそびと運動」その他。

第二には、運動の質を少しずつ高めていく過程になります。児童・生徒に運動のねらいを持たせ、指示待ち授業形態から主体的な体育学習に移行させ、自己教育力を高めていく工夫が必要です。

運動能力の向上が、即運動する喜びや楽しさに関連していくものと思います。

第三に、運動した結果、「できた」喜び、成就感・成功感も増し、満足感が得られるものです。そして、「もっとやりたい」という意欲が増大し、次の段階へと取り組む姿勢がみられるわけです。この繰り返しを重ねることによって、児童・生徒が自ら進んで運動する主体的な実践活動になっていくのではないかと思います。

技能の向上ということは、体育の学習では重要な意味を持っておりまして、子ども達にとっても重大な関心事です。相対評価的な考え方で技能をみるのではなく、進歩の過程を評価することが重要です。

体育における評価は、最初に技能をみるのではなく、技能を身につける素地としての意欲があって、思考判断の働きを通して技能が身につくということを考慮して、観点別評価をする必要があると思います。

教科体育ばかりでなく、学校全体の教育活動の中で、最も重要視されるのは、教師と子どもとの人間関係が熟成されていることです。授業を考えてみると、教師と子ども達が一体となって活動されていくことが大切です。教師が子ども達を、子ども達が教師を相互に信頼し合えることによって、一人ひとりの子ども達が生きて働く可能性を伸ばす学習が成立するのです。

教師と子ども相互の信頼の確立が、よい授業の現われとなっていくと考えられます。こういうことは、一朝一夕では成り立たないもので、発達段階に応じて身に付いてくるもので、継続的に意図的に指導することが必要です。

生涯スポーツといわれている今日、このような考えを基礎・基本として実践されてこそ、目的が達成されてくるものと確信しています。



常務理事 小池 國雄

中学校における保健分野の役割と課題

東京教育大学体育学部卒。八王子市立第七中、三鷹市立第六中、杉並区立荻窪中教頭、杉並区立東田中校長。現在 杉並区立向陽中校長、東京都立中学校保健体育科研究会会長。

戦後五十年を経たわが国社会の状況は、社会の成熟化とともに、人々の生き方や価値感の多様化、生活行動に大きな変化が現れ、新しい課題の対応に迫られている。

とりわけ、青少年には心身の発達課題とともに、社会の環境の変化や生活・行動の変化からくる疾病や心の健康面でさまざまな課題が生まれてきている。この課題解決のためには、学校体育の果たす役割は極めて重要であると考えている。

現在、東京都の教育の重要な課題に、いじめや不登校をはじめとして、エイズ・小児成人病対策等と身体の健康に関する課題がある。これは、東京都に限った課題ではなく、今日的な日本の教育課題でもある。各学校では、関係教科である保健体育科をはじめとして、学校のあらゆる教育活動を通して、その課題解決のために意図的、計画的、継続的な実践研究に取り組み、成果を上げてきていると考える。

さて、「新中学校学習指導要領」の完全実施から三年を経た今日、各学校では、学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の編成のもと、教育内容の充実・改善が図られていると考える。

保健体育科に於いては、運動の合理的な実践と健康・安全についての理解を通して、運動に親しむ習慣を育てるとともに、健康の増進と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てることを目標にしている。

ご承知のように、体育分野では、生涯体育・スポーツの基礎づくりの考え方に立ち、生徒が運動に対する自己の能力・適性を知り、興味・関心のある運動を選択し、運動に親しみ喜びや楽しさを味わい、個性を伸ばすことをねらいとしている。学校現場では、戸惑いながらも選択制授業や男女共習・ティームティー

チング等、学習指導の工夫・改善・充実に努めているところである。

前述した健康問題に関連して考えていることであるが、最近、体育分野の授業研究に比べて保健分野の研究発表の機会が極めて少ないように感じている。冒頭でも指摘したように、昨今、青少年の健康・安全に関する課題が山積している。心の健康の問題にしても、保健分野の重要な内容であり、その課題解決のための授業研究が強く求められているところである。是非、多くの研究発表の場をつくって協議して頂きたい。

おわりに、これからの保健分野の役割と課題についてふれ、今後の指導の改善・充実に期待したい。

- 1 生涯を通じる健康をめざす保健学習
 - 健康・安全に関する基礎的・基本的事項の理解や科学的認識を深め、思考力・判断力を身に付け、意思決定能力の育成を図ること。
 - 生活・行動の変化からくる、疾病構造の変化への対応と心の健康を重視すること。
- 2 従前の授業の見直し
 - わかる授業、楽しい授業を展開する「教え込む授業からの脱皮」。生徒の自主性・自発性を促す課題学習の推進。
 - 学習の成果を、生徒自身が自己評価していくことができる学習過程を組み込むこと。
- 3 教師の支援の在り方
 - 生徒が主役の授業、意欲・関心を引き出すための教師の支援。
 - 学習計画・学習資料・自己評価カード等の事前の準備。
 - ことばかけ（褒め・励まし・認め・ヒント）。

小 学 校 体 育 の 課 題



東京都小学校体育研究会調査
研究部長 佐々木 賢

学習指導要領において体育科が目標とするところは、「生涯体育・スポーツを重視し、自ら進んで運動に親しむ態度や能力を身に付け、体力を向上させ心身を鍛えることができるようにする」ことである。しかるに、最近では体育・スポーツに関する価値観の多様化と生活様式の変化によって、体を十分に動かして遊んだり運動したりすることが少なくなり、体力の低下や運動不足による病的な症状が問題になって来ている。こうした現状を改善し、心身ともに健康でたくましく生きる力を養うには、子供の意欲をいっそう喚起し自主的に運動する意識や実践力を育てることが重要である。特に、小学校体育においては、各種の運動の楽しさや喜びを味わわせ基礎的・基本的な能力をしっかりと身に付けさせるよう、次のような事柄に十分配慮をして学習指導の改善に努めなければならない。

1. 子供の実態や現状をよく把握したうえでの指導

授業の中には、ある地区や研究会等で作成された年間指導計画をそのまま使っていたり、季節や内容により経験だけを頼りに進めている例も多い。限られた時数の中で質の高い授業を行うには、一人ひとりの子供が過去にどのようなことを経験し、どんなことに興味や関心をもっているか、動きや力や技がどの程度身に付いているかなど、実態や現状を十分に確かめ把握することが大事である。それを基に、指導者自身がどこまで伸ばし高めるつもりか到達目標を考え、学習過程を作成したり学習のさせ方を工夫したりすべきである。

2. 子供のよさや可能性を伸ばす学習過程の作成

自ら考えたり、判断したり、試みたり、技能を伸ばしたりすることができるものでなければならない。すなわち、学級全体としての学習進度を見通した基本的な単元計画と、グループの活動状況と課題の達成度に応じて調整できる単元計画を用意し、これらを組み合わせて弾力的に活用できる複線型の学習過程を作るのである。

そして、新しい学力観に立った学習指導を展開するため、学習過程の中で、子供のよさや可能性を伸ばすのにふさわしい学習内容を明確にし、分

北海道学芸大卒。葛飾区立堀切小、文京区立指ヶ谷小、大塚小、千代田区立錦華小、武蔵野市教育委員会指導主事、都教育庁体育部体育科指導主事、世田谷区教育委員会指導室長を経て、現在 武蔵野市立第五小学校長。

からないことや基礎的・基本的なことをきちんと指導する場面を位置づけておくことが大事である。

3. 子供の特性や能力に応じた課題(めあて)のめあての方と追求・達成のさせ方

課題(めあて)をもたせるにあたっては、一人ひとりの子供に対して

- どんなことに興味や関心をもっているか
 - どんなことが出来そうか、出来るか(可能性)
 - どんなことをやりたいか(欲求)
 - どんなことをやらねばならないか(必要性)
- といったことを自分なりに意識して取り組むよう指導する必要がある。これを基に、活動欲求や達成欲求をイメージさせ、既習の内容を整理し新しい条件を加えて課題を考えさせるのである。

次に、課題の追求・達成については、学習(運動)の内容や方法(特に、動きや技を高める練習の仕方)をよく理解させ、適切な場や用・器具及び学習資料等が活用できるようにして、進んで実践するよう援助することが大切である。

4 課題達成に役立つ助言や援助と評価活動

毎時間の学習を振り返らせ、努力したことやよくなったと思われたい点を自己評価させたり、どこがどのように高まり上達したのかを評価・称賛してやることによって、子供はいっそう自信をもちやる気になる。よさや可能性の伸ばし方と、「できないことやつまづいていることは何か、どうしたら解決できるのか」等に関する助言や援助など、教師には常に子供一人ひとりの進歩の状況を確かめ適切に評価し支援していくことが求められている。以上4点について小学校体育の課題を考えてきたが、教科としての実践以外に、体育集会及び休憩時間が放課後の遊びを中心にした体育的活動の充実と、土曜休業による家庭や地域におけるスポーツ活動の実践を啓発することも今後の重要な課題である。

私達体育を愛好する者は、これらの課題解決を目指し、各学校や地区において地道に研究し実践するとともに、地域でもよきリーダーとなるよう率先し活動しなければならない。

第34回大会(香川県)「理事・評議員会」及び「代表者会議」議事録



常務理事 松田 智男

日 時 平成7年11月8日(水) 13:00-16:10
会 場 香川県高松市ラポール・イン・タカマツ
出席者 理事・評議員49名 教育委員会関係38名
司会進行: 神田俊郎常務理事
記録: 松田智男常務理事

学体連会長挨拶 浅田隆夫会長

会長に就任して1年余経過しました。前会長大石先生は17年間、学体連の会長をつとめられました。会長職は連合会の責任者でありますから、特に財団としては金を集めることを第一に考えなければなりません。財団法人は寄付行為の目的にあるように、学校体育の研究と、それに関連する事項を推進するねらいがあります。ところが、バブルの崩壊で思うようにお金が集まらなくなったのが現状です。

昨年まではミリオンKKから3年間にわたって多額の寄付を頂きましたが、昨年から手元不如意ということで、年間数百万円の収入減となりました。それ故、昨年は功労者の方々に記念品をお渡しすることが出来ませんでした。そのかわり、ミリオンのことも考え、記念品相当額の「ミリオンパワー」を差し上げました。ところが、会員や理事会から何らかの記念品が出せないものかと要望されました。本部でこれを検討した結果、専門家にデザインを依頼し、立派なものを造って差し上げることにいたしました。本年度から両方で二百万円位かかります。

このような事情もあり、本日の議題の中に、学体連の財務問題について提案させて頂きますが、ご理解とご協力をお願いします。

議 事
議 長 の 選 出 岡野伊与次理事長

報告事項

1. 平成7年度理事・評議員・代表者会議の議題
会議の内容と資料1~8までの説明・確認
2. 平成7年度第1回理事・評議員会の報告
浅田会長は7年度の重点目標として、全国大会を通じて教科体育・授業の推進を図ること、幼稚

東京教育大学体育学部卒業、芝学園、区立城南・三河台中、都立城南・稲城高教諭、都立京橋高教頭、都立八王子北高校長。元関東地区高校・東京都高校保健体育研究会会長。

園の先生方の健康教育と組織づくりを推進すること、賛助会員の募集と寄付金を集め、それを重点的かつ大切に活用すること、の3点を示された。

- 平成6年度の事業・決算・監査報告の承認
- 平成7年度の事業計画と予算案の審議と承認
- 平成7年度全国保健体育優良校と功労者表彰
- 全国大会の開催県について

8年: 秋田県 9年: 奈良県

10年: 岡山県 11年: 茨城県

- 全国大会(香川・秋田)の準備状況
- 賛助会員の募集について

6年度は終身会員13名 一般賛助会員152名

- 会報について
- 平成7年度研修会
- 平成7年度の理事・評議員の選出について

3. 平成6・7年度常務理事の事務分担(別紙2)
財務、総務、会計、庶務、事業の5分野が互いに連携して仕事を遂行する。

4. 平成7年度役員・理事・評議員

文部省へ提出するために、また組織づくりのためにも、可能な限り早く決め、本部に早く提出して下さいようお願いいたします。

5. 平成7年度の研修会(詳細は会報参照)

幼稚園: 7月27・28日に台東区立平成小学校と竹町幼稚園で実施。33名参加。

小学校: 8月1・2日に日野第一小学校で実施。49名が参加。

中・高校: 7月1日午後十文字高校体育館で創作ダンスとマスの研修会を実施。110名が参加。

いずれの研修会も参加者には大好評でした。

6. 研究助成について(別紙4)

申し込み方法は別紙の通りです。注意することは、内容が助成するの値するかどうか、一校が単独で申し込まれても助成の対象にはなりません。申請書を本部に提出し、審査の結果が認められると、研修会後に報告書を提出します。それから本部は助成金を交付致します。

審議事項

1. 平成8年度以降の全国大会開催県(資料1)

毎年、全国大会は東部—中部—西部の順に実施しています。平成8年度は秋田県で10月24・25日に行います。9年度は奈良県、10年は岡山県、11年度は茨城県と決まりました。12・13年度は未定ですが、決まり次第お知らせ願います。

【議長】平成12年度は中部地区、13年度は九州地区です。このあとのブロック会議で具体的にお話し合いをしていただいて、その結果をお知らせ下さい。

2. 学校体育の諸問題と全国大会のあり方

問題提起ということで皆さんと共に考えたい。昭和20年代後半から、時代の急激な変化や技術革新に対応するために、教育の現代化が叫ばれ研究が進められてきました。次に人間復興の教育いわゆる人間性が埋没していくのではないか、ということで教育の人間化が叫ばれました。最近では情報化・国際化社会に対応するために個別化がクローズアップしてきました。

教科体育のあり方として生涯学習が強調されています。現実には幼・小・中・高の一貫性の教育が進んでいるが、これは厳しく問い直さねばならない。東京オリンピックを契機に国民の体力問題が問われました。その結果、体力の定義を研究し、全国的に児童・生徒に体力テストを実施し、体力向上に各学校が取り組み、体力の向上がみられました。反面、技術面が低下しました。最近では技術面が向上し、体力面が低下してきているとの指摘もあります。

また、児童・生徒の健康面では、かつてみられなかった若年性高血圧や糖尿病、最近ではエイズなど多岐にわたる問題をかかえながら、健康教育は学校体育の中で中心的役割を果たしています。

つぎに、日本の学校体育の流れに2とあります。一つは文部省の競技力向上を目指す体育、もう一つは厚生省が目指す国民一人ひとりの健康づくりです。

学校は週5日制の方向に進んでいます。このような状況下で、各教育内容や指導法など現場は多くの問題を抱えています。このような問題を解決するために、日夜、努力されているのが現場の先生方です。その成果は期待した程達成されているとはいえません。生徒一人ひとりの能力に応じた指導や工夫はどうだろうか。選択授業が定着しつつあるが、生徒は主体的に参加しているだろうか。学校側の都合で割り振りされていないだろうか。

全国大会を通して、幼・小・中・高の教科体育の確立に視点をあてて研究し、先生方と共に研究協議していきたいと思えます。

【議長】教科体育の問題点については、この後のブロック会議で話し合ってください。

【茨城県】私達体育教師は部活動の指導のまゝに教科体育の指導者です。われわれは保健体育の教師であるから、保健や体育をしっかり勉強し、生徒を指導していかないと、週5日制が定着したときに、体育や保健が選択になる危険性があります。体育はもちろん保健も十分に研修する必要があります。2日目の分科会で保健を発表分野に入れて頂きたい。

【神田常務】山梨大会では立派な保健の発表がありました。保健を軽視しているわけではありませんが、只今の要望を参考にさせていただきます。

【奈良県】本県は全国大会の分科会で保健の領域を発表する予定で準備しています。

【石川県】全国大会のあり方について意見を申し上げたい。2日目午後の研究協議会で先生方の参加が非常に少なくなった分科会があります。私達の研究心にも理由がありますが、日程にも無理があるのではないかと思います。分科会のもち方と日程とを考え、この会で相談して頂きたい。

【議長】これは本部も努力しますが、各県の役員の方々が先生方にPRして頂きたい。

【神田常務】開催県に対して申し訳ありません。本部は明日の開会式終了後に事務連絡として、石川大会の反省をふまえ、会場の先生方に声をかけますが、役員の方々がフォローして下さい。

3. 会報について(資料2)

会報を4万部以上印刷して配布していますが、これは現場の先生方に是非読んで頂きたいからです。内容は会長の挨拶から始まり、好評だった基調提案……最後に事務局だよりをのせています。32号32ページと内容も充実するように努力しています。末端まで配布されますようにご協力お願いします。

【議長】会報の内容は、理事・評議員会でも声をかけ、先生方の意見が反映するように努めております。

【沖縄県】23回沖縄大会の時に、会長は「沖縄の体育は30年遅れている」と言われました。その後、私達は追いつくように努力し、皆さんから、いろいろご指導を賜りました。この機会にお礼を申し上げます。

4. 次期開催県の準備状況について(秋田県)

大会を引き受けてから、組織づくりで苦労しました。会長は教科体育と関係のあるシンポジウムか講演をやって欲しいとお話でした。その結果シンポジウムに決まりました。テーマや内容については、本部の意向をふまえて、これから煮詰めていきたい。要領にもありますように、期日は10月24・25日です。若手の教員も多いのでやる気は十分にあります。よろしくお願いします。

【会長】学体連から押しつける気持ちは全然ありません。私の話したことは「助言」程度に考えて頂きたい。

5. 学体連今後の財務問題について(資料3)

浅田会長は就任して一番苦労されたことは財務問題です。私は以前、会計監査を担当し、学体連の財務内容を理解しているつもりです。疑問に感じたことは、収入源と学体連の組織的な中身の問題です。財務問題は非常に難しいものの一つです。例えば、国庫補助金を頂いて、明日からの大会を文部省と学体連と一緒に、共同主催という立場で実施する。香川県は主催者として、組織して大会を開催する。この国庫補助金は大変に変わった支出の仕方です。この補助は直接補助なのか、開催県に対する補助なのか、学体連への補助なのか不明確です。現実には講師の旅費等に文部省が直接本人渡しであっています。

今迄は、前大石会長の尽力でミリオンKKから多額の寄付金を頂きました。ところが、今日のあらゆる組織や大会の中身について、補助金や寄付金という時代ではなくなってきています。

私はこの夏に、ユニバーシアード大会に組織の一員として参画しました。この大会は福岡市が百六十七億円、スポンサーが五十億円程度出しました。地方自治体が中心になって国際大会を行うわけで、スポンサーの補助が少額で、あとは開催県が負担している状況です。

国体はスポーツ振興法による法律に基づいた大会ですが、地方自治体はこの大会でも財務問題で苦労しています。

学体連について考えてみますと、この組織の会員は誰なのだろうか。財団法人ですから寄付行為に基づいて運営するのが大原則です。しかし、このような運営をしているところは、全国のどの法人をみてもありません。低金利の時代では運営が困難だからです。

こうなると、会員制度を打ち出せば話は変わります。例えば、全国の幼・小・中・高校で体育に

関係し、現場で授業されている先生方の名簿を作成し、その方々に会員になって研究をして頂く。学校体育を盛り上げるために、ある程度の責任を果たすためにお世話するのが学体連であるという認識をもって頂ければ、ものの考え方も違ってきます。このような方向を将来に向けて考えておく必要があります。

差し迫った問題として、全国大会は毎年実施していますが、事務局も運営していかなければならない。そして、全国の同志の皆様方に、それぞれ情報交換や連絡をとっていくための最小限の予算を確保しなければならない。会報に特別賛助会員が掲載してあります。それぞれの実績に基づいて寄付金を頂いているのがこの会員です。今日、企業からの寄付は最低限出して頂けるが、それは事業に密着した一つの見返りとして協力を頂いているわけです。会員の方々が利用されることによって、学体連への見返りがあるわけです。

(1) 参加費について

大会に参加するのに参加費の問題がおきてきます。お互いがいいものを持ち帰る時には、資料づくりやその他の面でも協力して頂く。「参加費」についても、前向きに考えていいのではないのでしょうか。明年は第35回大会です。この節目の年から、参加費という問題を、この会議で、是非全国大会に導入させて頂くことをお願いします。

(2) 維持会員制度(仮称)について

明日の大会で、優良校142校、功労者154名の方々が表彰されます。功労賞のバッジと優良校の楯のデザインが資料3にできています。学体連は功労者に記念品を差し上げて敬意を表しています。

賛助会員の募集制度は一つの慣例となって行われています。平成6年度から大会で表彰を受けられた方々にも賛助会員として、終身賛助会員・五万円か一般賛助会員・年会費五万円を頂いています。これはいわば卒業された方々から、後輩の為に頂戴した寄付金のようなものです。

功労者の方々を対象にした、この維持会費は年間いくらで、どうゆう方法で徴収するのか、これらの問題は今後の検討課題です。本日は金額の提案ではありません。このような方向で、明年からの維持会費と大会参加費の2つの項目を、学体連の財政維持のために、皆様方のご理解とご協力を賜りたい。

本日の理事・評議員会としての了解事項にして頂ければ、今後の役員会等で、これらの問題を具

体的に煮詰めて、各都県の理事の皆様方をお願いして軌道にのせて頂きたい。金額を示さないのは皆さんに押しつける形を集める方法は、末永くつき合うためにも、これからの大会の問題でもあるので、その基本的な問題について、ご理解とご協力を頂き、その後、私共以下駄を預け、しかるべき制度を皆様方に示させて頂きたい。

お金のことで恐縮ですが、「大会参加費」と「維持会員制度」の設定について、ご理解とご賛同を賜わりたく、提案致します。

【議長】 只今、2つの件について説明と提案がありました。質問や意見のある方はどうぞ。

【滋賀県】 いろいろと努力され、伝統ある学体連にさせていただいて感謝しています。説明された件について、どれぐらいの予算の獲得を考えているのですか。県やブロックで話す場合の目安となるので、全体としてどの程度考えての提案なのか、お知らせ下さい。

【深川常務】 金額の問題ですので、あまりはつきり答えにくいのですが、常識的に考えると、大会参加費約二百万円、維持会費で最低五百万円以上を目安にしたい。仮定の数字ですが、大会に約千人参加すると一人が千円程度の参加費が期待できます。維持会費が年額五千円か、三千円か、あるいは一万円かは皆様方のご意見を伺いながら、金額を決めていきたい。仮定の答えとして理解して頂きたい。

【会長】 功労章と表彰楯はできれば昨年と今年の分を含めて差し上げたいが、一年分で約二百万円かかります。昭和55年当時の学体連の予算が二千五百万円で、会報3回と「体育研究」を発行し、講習会も拡大してやっていました。ここ数年、財務状態が特に厳しく、予算が半額になりました。それに、ミリオンKKからの六百万円が無くなったので、昨年はその分を補いました。そのために、常務理事は手弁当で、時間をつくっては連絡や資料づくりを行い、事務局員はアルバイトで仕事をしている状況です。深川常務が説明されたように、ミリオンの六百万円にみあうものと考えているのですが、

今迄の功労者15年間で二千五百人位ですが、それらの方にお願ひし、その額が全部で三百万円、平均すると一人当たり千二百円です。次年度からはこの面からの収入が無くなります。このような状況を考えると、早めに手当てをしないと、手遅れになってしまうと思うのでお願いしているわけです。参加費や維持会員制度は押しつけてなく、あ

くまでもお願いで、本部はその内容について説明をしているわけです。このようにご理解願います。

【議長】 お二人の方から、参加費と維持会員制度について話されました。具体的に申し上げますと、全国大会に参加する場合は参加費として四千五百円を開催県に納めます。それにプラスした分を本部に上納して頂きたいと思うわけです。これが本音です。他に意見のある方は。

【秋田県】 12月には来年度の予算を組みます。大会参加費は従来どおりにするのか、本部提案であるプラス千円を加えるのか、予算は誰の責任で作成するのかお答え願います。

【深川常務】 四千五百円の参加費は恒例で今日迄続いています。この金は資料代で、開催県にお渡しする経費です。ここで提案している参加費はこれに上乗せした金額で、これを本部へ上納して頂くものです。秋田大会の参加費は恒例ということで続け、秋田県と本部が相談しながら、両者の合意で決めて頂きたい。

【秋田県】 大会の要項は今迄どおり進めてよろしいですね。

【深川常務】 結構です。

【大畑常務】 本部の皆様方からの要望に応えるために協議をし、業者の意見を参考にしながら専門的にデザインをさせ、心のこもった立派な記念品を造りました。本部としていい物を差し上げたい。そのためには、今迄に申し上げた金額が必要で、それで功労賞を受ける方にも、優良校にもお返ししたい。

【奈良県】 9年度は奈良大会です。すでに四千五百円の予算で県教育委員会にお願ひし準備をしています。ネックになるのは参加費で、一校1名の場合は別として、地元が協力する関係で、一校数名になると費用がかさんでいきます。四～五千円の参加費は教育関係の大会として妥当であっても、一校数名の参加になれば影響は大きいです。秋田県が従来どおりで、本県から導入されますと大変に困ります。

【議長】 従来どおりの参加費はぎりぎりの線で、これ以上増えれば参加される方々の負担が大きくなるというご意見でした。他に何か。



第2回理事・評議員・代表者会議

【山形県】 奈良県からの質問のように、予算を組み、県から補助金を頂くという段階で、参加費を上乗せした金額を学体連へという項目にしてしまうのか。それが可能なかどうか。本部へとなると、大会に参加した方々だけで、参加しない会員もおります。別の方法で収入を得るのが本筋かと思えます。参加費は大会に使用する費用として使いたいと考えます。

【深川常務】 分かりやすくいえば、大会参加費の増額をお願いしたい。資料費と参加費に分けるような項目変更は一つの考え方です。従来の参加費を資料費、新しい項目としての参加費は今迄の参加費とは性質の違ったものです。皆様方が事業に参加する時に、受益者負担が一つの考え方です。学会でも他教科の研究大会でも大会参加費があります。もし、ご了解いただけるなら、資料費と参加費に分けてさせて頂きたい。都道府県教育委員会はスポーツ団体だけでなく、研究大会の参加者への助成制度を前向きに考える時代になってきています。

今後、文部省の方々と、これらの問題について私共も話し合っていきたい。皆様方も県当局に対し、助成についてお願ひして欲しい。

【議長】 いかがですか。皆さんの中にはこの他質問や意見等があると思いますが、この後のブロック会議で忌憚のない意見を出し合い、あとでまとめて発表して下さい。

6. 理事・評議員の定数について (資料4)
平成7年度役員の数数は理事17名、評議員55名です。定数によると理事と評議員の定数は資料4

ブロック会議の発表内容

	①学体連の組織強化	②加盟団体の事務局強化	③学校体育の問題と全国大会	④次期大会の開催県	⑤財務問題参加費	⑥財務問題維持会員制度
北海道 東北	特になし	現状でよい	授業研究を主体に、開催県の独自性をだす	14年41回大会は北海道を予定	参加者が減少、目的が違うので再提案する	対象者が不明確、会員制度は要検討する
関東	理事を神奈川 県から			11年は茨城県に決定	性格が違うので反対	各県で検討検討委で案を
東海 北陸				12年度の大会は困難	筋違ひである、慎重に検討	明確な理由、8年から無理
近畿	各府県共に教委との関係が強化され定着している		9年に保健分野を発表予定	18年は京都府を予定	徴収はいたしかならない措置	任意に呼びかけることは可
中国 四国	特になし		特になし		大会以外の使い方は疑問	時間をかけて、地区でも検討
九州				13年大会は九体研で本年度中に話し合う予定	財務問題は各県の負担金の増額で対応する	

*ブロックの会議内容をまとめられた理事
北海道・東北：山越理事（北海道） 関東：大塚理事（茨城） 東海・北陸：小藤理事（石川）
近畿：市川理事（滋賀） 中国・四国：松橋理事（香川） 九州：平瀬理事（鹿児島）

基調報告 (第34回全国学校体育研究大会)



香川県小学校体育連盟
研究部長 横山 新二

全国各地より、この讃岐の地に、ようこそお集まりくださいました。心より歓迎申し上げます。

本研究大会は、34回の永きにわたる歴史を持ち、学校体育の研究に多大な功績をあげてまいりました。このような歴史ある大会を香川県において開催する機会を得ることができました。本県では、これまでどちらかと言えば、それぞれの校種別に研究を進めて参りましたが、本大会の開催をきっかけに幼・小・中・高・特殊教育諸学校の校種を越えて意見交換を重ねることができました。その上で研究部を中心として、研究組織の充実を図りながら、全力を挙げて研究に取り組んでまいりました。

それでは、進めてまいりました研究の概要について、次の2部構成で報告させていただきます。第1部は、研究主題設定の背景について、幼児・児童・生徒の実態を明らかにしながら述べてまいります。第2部は、研究主題の追求過程で出てまいりました様々な課題の中から、本大会に参会の皆様と共に考え、ご示唆をいただきたい課題に絞って、述べていきたいと思っております。そして、報告の中で明日の12分科会場に分かれての公開授業ならびに研究発表のポイントもガイダンスしていきたいと考えています。

それではまず、第1部として、研究主題設定の背景を説明させていただきます。

私たちの研究は、幼児の遊びや児童・生徒の運動・スポーツに対する意識の変化に関する調査から出発しました。

幼児は遊びの中で育ち、幼児にとって遊びは生活そのものであります。遊びの中で興味や関心を持ったことに体ごとぶつかり、体を通して考え、自分に合った体の動きを一つ一つ身に付けていきます。しかしながら、近年、社会の著しい変化に伴って、幼児を取り巻く生活や環境が大きく変化しつつあります。核家族の進行と共に少子化による遊び仲間の減少や、異年齢とのかかわりの少なさなどから、人とかかわる力が育ちにくくなっています。

飯山町立飯山北小学校教諭

昔のように大自然の中を群をなして仲間と共に駆けめぐったりすることよりも、室内でテレビを見たり、テレビゲームをするなど、静かな遊びが多くなってきています。このように、幼児は、生活環境の変化に伴って、全身を使って遊ぶことが少なくなり、運動する楽しさに出合う機会が減少しつつあると言えます。私たちは幼児の遊びを観察していく中で、このことが児童・生徒にもつながるものと考え、次のような問題意識を持ちました。それは、生活環境の変化が幼児の遊びを変えてきたことに留まらず、「児童・生徒の運動・スポーツへの取り組みにも何らかの影響を及ぼしてきているのではないか」ということです。

そこで、香川県学校体育会調査研究委員会では、県内の小・中・高校生の運動・スポーツに対する意識がどのように変化してきているのかを把握するために、平成3年度と平成6年度に児童・生徒のスポーツと競争についての意識調査を行い、それを比較分析することにしました。その結果につきましては、研究紀要の27P～39Pに詳しく述べておりますので、ここでは、特に顕著に現れてきた傾向につきまして、例を挙げながら説明させていただきます。

まず第1には、子供たちのスポーツ観が3年間という短い期間においても確実に変化してきていることです。例えば、子供たちがスポーツをするにあたって、たえず自分の能力を伸ばすことを目指して、自分を鍛えようとするやり方（つまり禁欲志向）を大切にするのか、それとも、今の自分の能力に合わせて気軽にスポーツを行おうとするやり方（つまり即時志向）を大切にするのかをたずねたところ、どの学校段階においても、即時志向の者が増えてきているということです。第2には「競争への認知意識」が低下していることです。

例を挙げますと、競技会・大会を目指してがんばりたいという者が減少し、体に無理をしない程度にスポーツをしたいという者が増加しているのです。

そして、第3に言えることは、子供たちの生活観

も変化してきているということです。子供たちに、絶えず努力をする人生を送りたい（努力志向）か、気ままにのんびりとした人生を送りたい（のんびり志向）かをたずねたところ、全体的に努力志向の者が少なくなってきているのです。さらに学年間の比較でみますと、小学校において努力志向が最も高く、中学・高校と年齢が高くなるにしたがって低下しているのです。

以上のような調査結果から、私たちは子供のスポーツ観の関連を分析しましたところ、次のようなことに気付いたのです。

子供たちの中でたえず自分の能力を伸ばすことを目指し、そのために練習しようとしてスポーツに取り組む意識を持った者が少なくなり、今の自分の能力に合わせてスポーツを気軽に行おうとする意識を持った者が増えていますが、その背景には、たえず努力する生き方よりも自分なりの人生をのんびり楽しもうとする生き方を重視する現代の子供たちの生活観の変化があると考えられます。この変化は、互いに競い合うことによって力が伸びるという競争神話が、社会の豊かさと共に薄れ始めてきたことを示しているのではないのでしょうか。

このことから今後の体育指導の在り方が、過去、私たちが学校体育の中で教えてきた「努力することの大切さ」や競争を特性とするスポーツの中に見い出してきた価値観を前面に出すことから、楽しい体育・スポーツを目指し、体育・スポーツの楽しみ方に焦点をあてていくべきではないかと考えさせられました。

さらに、この調査で明らかになってきたことにもう一つの側面がありました。それは、「努力志向の者には充実感が強く、のんびり志向の者に充実感が弱い」という隠れていた意識です。つまり、今の児童・生徒の運動・スポーツに関する意識の中に「厳しい指導を受けてでも……」とか「大会を目指して……」とは思わない反面、充実感が希薄になり、何か物足りなさを感じ、戸惑っているという姿が浮き彫りになってきたのです。

これらのことから、これからの体育指導には、体育・スポーツのよさに触れさせながら十分に楽しさを味わえる授業を造り上げていくことを基盤に据え、その上で、児童・生徒の生活にまで目を向け、豊かさの中で、自分を生かしていけるスポーツとのかかわり方を模索していく授業を保障していかなければなりません。

さらに特殊教育諸学校では、盲・聾・養護学校の

どの校種も生徒数が減少傾向にあり、障害の実態も重度、重複化したり、また、多様化したりしてきており、それだけに指導内容や指導方法も難しくなってきたりしています。そこで、子供たちの実態に応じた授業の在り方が求められてきており、学習指導要領改訂に伴い、今後とも指導内容・指導方法や教材教具の改善・工夫をしていかなければならないと考えています。

私たちは、以上のような考えに立ち『自ら運動を求め、楽しみ、生涯にわたって運動に親しむ子供の育成を目指して』を研究主題として各校種で研究に取り組んで参りました。

そして、各校種の研究を結ぶ根拠を平成5年9月に文部省から刊行された小学校「新しい学力観に立つ教育課程の創造と展開」の中で示されている「支援の在り方」に求めました。少し引用しますと……第2節 新しい学力観に立つ学習指導の構想と展開の視点の中に

5 教師の指導観の転換と学習活動における支援の工夫として

教師は、子供一人一人に愛情を持って共感的に理解し、それを学習活動の支援に生かすことが大切である。また、子供一人一人が学習活動の目標を持ち、自分のよさや可能性を高め豊かにすることができる学習活動が成立するように必要がある。このために教師は、学習活動の状況に応じて、必要な提案や助言、適切な資料の紹介をしたり、学習活動の場や機会を広げたり、子供たちの思考などのよさについて幅広く共感するなど、子供たちの主体的な学習活動が、指導目標や、子供一人一人の目標の実現に向かうように適切に支援することが求められる。……と記述されています。

このように、自己実現を目指した、新しい学力観に立つ学習指導においては、教師の愛情ある共感に基づいた支援が強調されています。

そこで、次に第2部として、この研究主題を追求していく過程で明らかになってきた様々な「支援の在り方」の中から、特に次の三点に絞って、皆様に提案してまいりたいと思っております。

一点目として、「自ら運動を求める学習を促す支援の在り方」について説明します。

まずは、体を動かそうとする根底にある「自ら遊びや運動を求める心」を育てることを中核に研究してきた幼稚園教育について、皆様といっしょに考えてみたいと思います。

幼稚園は、幼児自らが展開する主体的な生活の場であり、遊びを通して人間形成の基盤となる豊かな心情、物事に自分からかかわろうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度を培う場です。

そして、毎日の園生活の中で興味・関心を持って身近な環境に働きかけ、友達と共に遊びを広げたり、深めたりして、発達に必要な経験を積み重ねていくことが大切だと考えます。また、遊びを通して冒険心・探求心・創造力などあらゆる力を伸ばし、つまずきや葛藤・挫折感や達成感を味わいながら楽しさを実感していくことをねらいとしています。

それらが、身体を十分に動かす意欲や態度を培っていくことにつながっていくと確信しております。そして、活発に運動することやただ体を動かすことを目指していくのではなく、体を動かそうとする根底にある「自ら遊びや運動を求める心」を育てていくことを大切に考えています。このように、幼児期に心と体を十分に動かして生活していくことは、生涯を通して健康で安全な生活を営む基礎となっていくものと考えられます。

このことは、児童・生徒にも同様に言えることではないでしょうか。そこで、私たちは支援を人間的な愛情に支えられた温かい行為であり、子供たち一人一人のよさの発揮に対して寄せられるものとして、次のように捉えました。

つまり、「個の状況を把握し、自ら運動を求める心に働きかけることによって、子供のよさをよりよく発揮させ、主体的な行動へと導くこと」であります。

私たちが「自ら運動を求める学習」を進めるにあたって、「個の状況を把握すること」を第1の要件としたのは、次のような考えからです。

みなさんは、植物を育てる時、まず、その植物の持つ特性を調べてから、植える季節や世話の仕方などを考えるでしょう。しかし、同じように世話をしたにもかかわらず、成長段階においては多様な差異が見られます。そのため、一株一株の成長状況に応じて世話の仕方を変えていく必要が生まれてきます。私たちがかわかる子供たちは、植物以上に多様な個性を持った存在です。学習の始発においても、興味・関心を持って運動を始める子供がいたり、新しい運動に対して戸惑い、行動を起こすことができない子供がいたりします。それは、教師の支援が個々の子

供の状況に即していなかったためと考えられます。

そこで、子供一人一人の興味・関心や適性・能力などの実態や傾向性をとらえることが大切になってきます。

このようなことから学習指導改善の1つ目の視点として、支援の出発点を「一人一人の子供をより深く理解すること」に求めました。

子供を理解しようとする場合、様々な方法が考えられますが、次の2点について紹介しましょう。

その1つは、子供のその時、その場面での反応や行動観察によって、運動を求めようとする心を探る方法です。これは、日常の遊びにおいて、子供のこだわりの活動や没頭の様子、言動や表情に注目するのです。体育学習においてもオリエンテーションを充実させ、そこでの活動の様子を観察するのです。この方法は、主に幼児・児童に対する子供理解に有効だと思われます。具体的には、明日の第1分科会において、「生活の中で、心を動かして取り組む遊びを通して」を基にして幼児が心を動かす場や状況、心を動かしていくプロセスを探り、幼児の心の動きに呼応した環境や支援の在り方を提案します。

2つには、教師の働きかけによって、運動を求め心を探る方法を紹介します。

子供の願い、興味・関心などを教師の働きかけによって、意図的に図や言葉などで表出させたもの、つまり、事前のアンケート調査や学習カード、グループノートなどを分析し総合して、子供の状況を明らかにしようとする方法です。これは、教師が子供を理解する方法であると同時に、子供にとっても自己を振り返ったり、新たな運動の追求に向かう際の有効な手がかりとなったりするものが望ましいと言えます。

以上、子供理解の重要性を述べてきましたが、見方を変えますと子供を理解して支援していくということは、同時に「学習に生きる評価の在り方」を研究することにもつながるものと考えます。

次に、二点目の「運動を楽しむ学習を促す支援の在り方」について説明します。

テレビゲームに熱中する子供たちを想像してみてください。コントローラをすばやく操作する指、食い入るように画面を見つめる目。子供たちは、全身でゲームに挑戦します。画面をクリアした時に発する喜びの声。時には、自分自身を叱咤する声も聞かれます。しかし、どんなに失敗しようとかへの挑戦を試みます。ここには、あくまでも自分自身の考え

や思いによる主体的な活動によって、自分の世界を創り上げる子供の姿を思うことができます。

子供は、活動や行動などの方向や内容が、自分自身の思いや考えなどに委ねられる時、これまでの経験を通して蓄積した知識や技能・態度を生かし、挑戦行動や、探索行動へと向かいます。即ち、目標設定や、手段選択・自己評価が、自発的に行うことができる世界では、自分の持つよさを一杯発揮しながら物事に取り組む存在なのです。これは、遊びにかかわらず、子供の生活全般においてそうであり、体育学習においても同様なのではないでしょうか。

運動を楽しむ子供は、自分の欲求や動機を高めてくれる運動と出合った時、まず、今持っている力でその運動を試みます。楽しいと感じた時、新しい工夫を加えて、できそうな動きに挑戦していきます。そして、少しでもできるようになると、子供は、繰り返し練習して楽しみながら運動の特性を味わっていきます。

ここで大切にしなければならないことは「できない」ことからスタートし、「できる」ようにしていく道筋、つまり、「上手でなければ楽しめない」という考えではなく、「できることで十分にその運動の特性に触れさせる」ことからスタートし、「楽しいからできないことへも挑戦していく」という道筋をたどらせることこそを、重視すべきなのです。そうすることによって、子供のよさを引き出しながら、どの子にも運動の特性を味わわすことが可能になってくると考えました。このような楽しさ体験を繰り返し味わうことによって、運動に親しむ態度を育成することができると思われました。

以上のような考えに基づいた支援、即ち「自発的に運動の特性を味わう単元構成の在り方」を学習指導改善の2つ目の視点として、各校種で研究を進めて参りました。

具体的には、テレビゲームの持つ魅力に迫るような単元構成の工夫が必要となります。それは、単に、子供の興味・関心を喚起するに留まらず、今持っている力で楽しめたり、さらに、技能の高まりに応じた楽しみ方ができたりするものでなければなりません。幼稚園の総合保育もその一つとして工夫してきました。また、小学校部会の第2から第5分科会では、運動との合わせ方を工夫したり、運動の特性選択を取り入れたりしながら、個々に応じた単元構成を探ってきました。子供の活動空間の広がりや課

題の多様性に対応するためのチームティーチングの在り方も探り実践を試みております。さらに、中学・高校部会では、選択制授業の在り方を探ってまいりました。この選択制につきましても、後ほど詳しくその取り組みについて報告いたします。

最後に、三点目の「生涯にわたって運動に親しむ学習を促す支援の在り方」について考えてみたいと思います。

香川県では平成5年の「東四国国体」の開催を契機に、県民のスポーツに対する興味・関心が高まり、また、県内のスポーツ施設・設備も充実して参りました。特に、子供たちは、目の前で展開される高いレベルの技術や試合内容に目を見張り、地元選手の活躍に大きな感動と自信を得ました。こうした貴重な体験とスポーツの持つ素晴らしさに対する憧れや感動は、中学・高校生の運動部への加入率の増加にも現れています。さらに、本県においては、平成9年に四国4県で開催されます全国中学校体育大会、翌10年の本県を主会場としたインターハイの開催などで、スポーツに対する県民の興味・関心はさらに高まっていくものと期待をいたしております。

私たちは、このような全国大会の開催によって高められた子供たちのスポーツに対する興味・関心や専門的な指導力を体育の授業においても有効に活用し、より魅力的な授業を展開していきたいと考えております。また、学校週五日制に伴う余暇利用の観点から、充実した施設を利用して生涯にわたってスポーツに親しむことのできる「ゆとり」と「いきがい」を持った県民を育てるための基礎を作り上げることも課題としてきました。

そして、今、香川のこうしたスポーツ環境の中に育つ一人一人の子供たちが、それぞれのライフステージにおいて、スポーツを嬉々として生活に取り入れ、子供たちの中に、生涯にわたって運動に親しむことのできる能力が育つよう念じて、研究を進めてまいりました。

スポーツに親しみ、楽しむことのできる能力、即ち「自己選択・自己決定・自己評価能力」を身に付けることは、現代社会において健康で明るく豊かな生活を営む上で、大きな意味を持つと思われます。

これらの能力を授業を通して育てていくために、私たちは「めあての持たせ方と選択制授業における支援」に焦点を絞り、自己選択・自己決定・自己評価の在り方を探ってまいりました。

その中身には、「自分に合った目標の設定」「目標

を達成するための課題選択」「課題解決のための練習の方法の決定」、さらに「活動結果の評価」「次の目標」といった流れが考えられます。このような一連の学習サイクルの中で、子供たちは様々な場面で運動とのかかわりを体験していくことになります。そこには失敗したり成功したり、それぞれの場面での子供たちの試行錯誤があります。しかし、そのことは運動を学習していく過程での重要な部分と言えます。そして、その過程において教師の有効な支援があるならば、さらに、子供たちは自分のよさを発揮しながら考え判断し、より深く運動の楽しさ・喜びを味わい体験していくことにつながると考えられます。

そこで私たちは、支援の第1として、子供たちが自分の興味・関心や能力・適性を基に、運動の特性を理解して「運動を主体的に選択する力を高めるための支援」からスタートする必要があると考えました。なぜなら自分に適さない運動の選択や特性を理解しないままでの選択には、より深い楽しみや生涯スポーツにまでつながる可能性が少ないと思われるからです。第2には、選択した運動の正しい行い方や楽しみ方を「工夫して学習していく力を高めるための支援」が必要です。運動には伸び悩んだり試行錯誤する場面が多く現れてくるからです。この支援は、正しく判断し決定する力にもつながるものと言えます。そして、第3に、運動の成果について「自己評価できる力を高めるための支援」が必要です。

ところで、選択制授業を取り入れた初期に経験したことではありますが、たとえ子供たちの選択によって内容が決定し、子供たち自身が考えた課題や練習方法であっても、繰り返し同じ失敗をしたり、ゲームでの負けが続いたりして、より深い成就感や楽しさ・喜びを味わうことができなければ、その運動への回避傾向が高まることとなります。子供たちの選択力や判断・決定力、さらには評価する力が高まらなければ、初期の力だけでは、すぐに限界に達してしまい、マンネリ化や惰性に流され、ただ表面的・一時的な楽しさしか得られません。つまり、先ほど申しました一連の学習サイクルが、一サイクル毎に、より深くその運動の特性に触れる内容に変容していかなければ、生涯にわたってその運動にかかわっていくこととするほどの深い喜びや楽しさは得られないのではないかと考えています。選択制授業における教師の支援は、子供たち一人一人が個に応じて、その運動が上手になったり、ゲームの中で力を発揮してチームに貢献したりして、より深い喜びや楽しみにつながっていくものでなければなりません。

私たちは、「生涯にわたって運動に親しむ学習を促す支援の在り方」をこのように捉え、研究と実践を試みてきました。

それでは、研究と実践の中から明らかになってきた、支援の内容や課題として取り組んできたことについて述べさせていただきます。

第1の「選択する力」を高めるために、まず「選択制授業についての学校や体育科職員の共通理解を図ること」、次に「アンケート調査などで、興味・関心・レディネスなど生徒の実態把握に努めること」、これらを参考にして「子供のニーズに応えるカリキュラムを工夫すること」、そして「子供たちへのオリエンテーションの充実を図ること」であります。

第2の「工夫して学習する力」を高めるために「学習形態を一斉学習・グループ学習・個別学習、さらには男女共習・異学年学習など、多様化させること」、また「課題解決につながる学習資料を豊富に準備すること」などあります。そして、**第3の「評価する力」を高めるために**「個人ノートやグループノートを利用して活動の反省や個人・グループの評価活動を行うこと」、また、その補助的な役割を果たす「VTRや視聴覚機器を活用して生徒自身の活動内容や成果をフィードバックできるよう工夫すること」などあります。

実際の公開授業では、中学校での異学年共習授業への取り組みや、高校でのダンスと武道の男女共習授業など、多様で積極的な取り組みの中から「教師の支援の在り方」についてたくさんを試みしております。明日の中学・高校部会、第6から第11分科会の授業をご覧くださいまして、私たちの試みに対するご意見・ご指導をいただければと考えております。

以上、述べて参りました内容は、今日の学校体育が抱える課題のほんの一端と言えます。それほど課題は多様であり、私たち学校体育を研究するものにとりましては、その歩みは困難をきわめるものであります。しかしながら、日々の実践がいつの日か小さな実を結ぶことを願って、「私たち体育を愛する者としての歩みを前進させなくては」と心に念じております。

最後になりましたが、ご参会の先生方に心より感謝申し上げます。先生方にとりまして、第34回香川大会が実り多い研究大会になりますことを願ってやみません。また、本研究大会が、今後の学校体育の発展に少しでも寄与することを祈念いたしまして、基調報告とさせていただきます。

— 分科会会場 参観記 —

第1分科会 <常務理事 内藤 澄子>

香川町立川東幼稚園 (0878) 79-4602

環境<町>香川県の中央に位置、農業用水が不足していた昔(寛永17年)に築かれたと言われる龍満池を持つ水・山・人と自然の中のパラダイス持つ。

<園>町の行政の中心近くにあり1年保育3学級である(平成8年度より2年保育実施予定)。子供たちは保育所で1~4年間の集団生活を体験している組織的に運動遊びやゲームを進めていた。一步園外に出るとまだまだ自然が残っている。

<家>ベッタタウン化の一途をたどり団地の増加がみられたが生活は落ち着き教育熱心で園にも協力的な様子が送迎時の親子の笑顔から感じた。

公開保育。大会主題・部会主題をふまえ、当日は—生活の中で心を動かして取り組む遊びを通して—

を主題に幼児が体を動かして遊ぶ楽しさを味わえる環境や援助のあり方についての研究の積み重ねが展開されていた。心の動きをどう捉えるかを共通に

。「おもしろそう」「やってみよう」の興味関心。
。「ワクワク」「ドキドキ」の心のときめき。
。「楽しい!」「やったー!」と満足感と充実感。

。「またやりたい」「もう一回やろう」と挑戦する。等、幼児が心を動かす場、動かしていく心の動きに呼応した環境づくりが園内外に工夫されていた。

。「心が動く、体が動く。体が動けば心も動く。」の実践が子供たちの動きに表われていた。園庭の大きな樹木が「しなやかな体力づくり」に役立っていた。



<第1分科会>

分科会 町立農村環境改善センターに移動し、研究発表・研究協議会を行なう。

(注)発表内容は大会研究紀要を参考にしてください。

研究協議会 45分間のバズ形式12グループで実施。会の進行上、司会、記録、発表は事前に選出され、協議内容もグループ別に視点を持ち、①公開保育で感じたこと。②環境、教師の援助のあり方。③“私”の体験から。等について本音で話し合われていた。

記念講演 講師 高知学園短大助教授 大町 倫子

13:20~15:20 演題「さわる・ゆれる・はずむ」大町先生は幼児体育(表現・健康)を22年間創作ダンスの間と教育学について研究された著書もある。

公開保育について指導助言 幼児期のドッチボールは女兒は好きでないが本園児は楽しく参加していた。

ボール遊びはスポーツ的に意味がある。当ると闘争本能、投げ、受けとめた時に快感が湧く。発達に伸びやすく、やわらかで痛くない素材からボール遊びの楽しさを体験する様な工夫が大切である。

心が動くから体が動く 心と体でキャッチボール さわる……いやす力は育む力である。頭をなでられ讃美のことは嬉しい。全人教育の基本である。

ゆれる……音楽、うたで心も体も自然にゆれる。上下左右に自分の体がゆれていく心地良さ。

はずむ……歩く、とぶ、走るは生命(生活)のリズム。子供は拍子木、床で音を出しはずみを楽しみ心も体もはずんでいる。“何かがある人ははずんでいる”(目的をもっていること)

。教師は保育の中で、変化—統一(安定)を繰り返して子供の心と共にはずんでいること。

。教師はやさしさと共に、アクセントのあるスーパーマンであってほしい。

動きとうたで120分のお話、全身を使った生命のリズム……自然を愛し触覚、聴覚で心が開かれた具体的な場面から、大町先生のパワーが伝わってきました。

第2・4分科会 <理事長 岡野伊与次>

第2分科会 香川大学附属高松小学校

校長 畀田 啓夫

体育科テーマ「自ら進んで追求し、学び合うこ

とで運動の楽しさを味わう体育学習」の課題を設定し、附属小の特徴を生かした研究を進めている。

児童数681名、18学級の中規模校として充実した教育課程を踏まえた学校経営と研究に取り組んでい

る。
 学校全体のテーマとしては、附属小らしく、「個が生きる認知課程の探求」とし、真の学力形成を目指す教育課程を学校教育活動全体の中で研究を進めてきている。それを受けて、体育では、前述のようなテーマを設定し、支援・援助することによって「個が生きる」学習を目指して研究している。



<第 2 分科会>

授業では、一年生の「まとあてゲーム」を参観した。
 一年生として主体的に学習が継続されるような展開はたいへ

第 4 分科会 高松市立太田南小学校

校長 二川 孝夫

研究主題「主体的に学び、よりよく生きようとする子どもの育成」をサブテーマとして—自ら課題を持って取組み、運動する喜びを追求し続ける子どもをめざして—、—むし歯予防を通して、健康づくりをし続ける子どもをめざして—を掲げ、体育と保健（むし歯予防）の両面にわたって長い間研究を続けてきている。

児童数1,137名、31学級、教職員数50名の高松市で第一の大規模校である。高松市南部の交通の要衝であり、かつては、田園地帯であったが近年、住宅地造成が進み、ベッドタウンとなって人口の急増になっている。保護者も熱心で、特に、勤め人が多く、毎年転入者が多く苦労しているとのことである。

研究参観者は、210名。公開授業は6学級であったが、時間の関係で2学級のみを参観をした。

公開授業の前に業前体操としてステップタイムがあった。低（123年）高（456年）に分かれての業前体操があった。下学年では、音楽に合わせて歩きながら友達や先生に挨拶することから始まった。

第 5・6 分科会 <常務理事 石黒 健>

第 5 分科会 三木町立氷上小学校

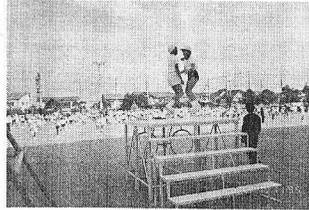
校長 香西 正

研究主題「運動の楽しさを味わい、進んで子ども

ん参考になった。場の設定も、8か所を設け、同じ場を2通りにし、計12ヶ所でゲームを楽しんでいた。「投げる」「ける」の2動作であるが、それぞれの動きの強弱・高低・正確さなどの観点で場を設定している。一人ひとりの児童の技能にあった課題を与え、教師の支援・援助活動によって課題を解決していくとする態度が随所に見られてすばらしい授業の展開であった。

子ども達の様子を拝見しても、どの子も自分の課題に取り組み、喜々として運動している姿は好ましいものであった。この授業を通して教師の願いが次の4点であることが明確になった。①願いの明確化、②願いを追求できる場の保障、③友達の願いを知る場の設定、④自分の願いの変容の実感。

ストレッチ体操・柔軟体操・なわとび等、15分間の運動であった。上学年では、伝承あそび・ストレッチ体操・グループでの運動、



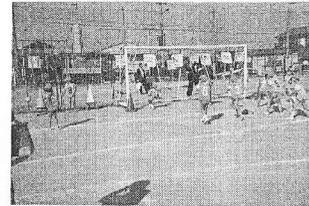
<第 4 分科会>

または季節独自の運動もプラスされたりして体力向上に努めていた。特に、集団行動が見事で、大多数の児童が一条乱れず整然と行動していたのには感心させられた。

公開授業では、1年の保健（歯の王様をみがこう）で、よりよい第一大臼歯のみがき方を学習していた。2年では（いわとびたんけん）—とび箱あそび—でとび箱の場の設定を10箇所にし、いろいろなとび方を自分なりに「ねらい」を持って挑戦していた。特に、教師の支援として、リズム感覚を身につかせて跳ばせていたことが目についた。児童と教師の一体感あふれた授業の展開であった。

たちがつくる体育学習」のもと「一人一人のよさが生きるチーム・ティーチングによる授業づくり」を副主題に研究を進めている。

児童数456名、教職員数30名の中規模校である。



<第 5 分科会>

研究参加者は221名。公開学習指導は4学級であっ

近年道路整備が進み、交通量も増加すると共に、住宅地も増えてきているが、まだまだ自然に恵まれた環境下にある学校である。

第 6 分科会 三木町立三木中学校

校長 古市 光信

研究主題「個を生かし、個を伸ばす体育学習を目指して」のもとに研究を進めている。

生徒数1,052名、29学級の大規模校である。昭和62年度には、学校安全教育の長年にわたる研究と実践の成果をあげたとして、国民安全功労者内閣総理大臣表彰を受けている。

研究参加者は208名。公開学習指導は、1年男女共習による「リズムミックマット運動」と、2・3年男女共習による「球技選択学習」が行われた。

時間の制約もあり、「サッカー・バスケットボール・バレーボール・ピンポン・ソフトボール」の選

だが、時間の都合で全校縦割り遊びと2学級だけを参観した。6年の跳び箱運動では、「回転系の技に挑戦」しており、教師はT・Tを組みながら子どもの学習課題にそくした支援を行っていた。

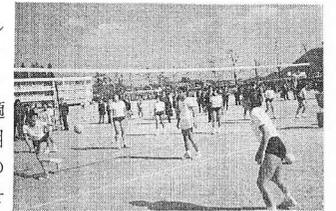
2年のゲーム「にげちゃえ・とっちゃえII」では、素足でゲームに取り組む子もみられた。

ねらい①では、総当たり戦でためのゲームを行い、ねらい②では、対抗戦の形で対戦チームを選び、ルールや作戦を工夫しながらゲームを楽しんでいた。

択学習を参観した。

生徒の興味・関心、能力・適性に応じて種目を選択し、その特性に触れさせるとともに、課題達成のために具体的に生徒一人一人が何をすればよいかを判断し、学習に取組んでいた。

生涯体育・スポーツを目指すにあたって時宜にかなった学習公開であったと考える次第である。



<第 6 分科会>

第 7 分科会 <常務理事 神田 俊郎>

高松市立木太中学校 校長 長尾 明

本校は高松市の住宅地域に位置するが、都市化現象による急激な人口増加により、昭和61年4月に大規模2校の校区を分離独立させて開校した。創立10年目の学校である。特色としては、校訓「自主・創造・友愛」の精神を根底におき、「敬愛と協力による人間尊重の精神を基盤として、心豊かなたくましい生徒を育成する」を教育目標に掲げ、創立以来文武両道の教育推進に取り組んできた。その結果昭和63年年度に日本学校体育研究連合会より、永年の研究実績に対し優良校の表彰を受けた。また、継続の研究実践の功績が認められ、平成2年～4年の3年間市の体育最優秀校の栄に輝いた。研究主題「仲間と力を合わせ、共に高め合う体育学習を目指して。」であり、公開授業は、第2学年3・4組男女共習による、器械領域内選択（マット運動・跳び箱運動・鉄棒運動・平均運動）であり、指導者（河村英二教

諭・松本英利教諭・小橋英子教諭）により公開された。参観者数は100余名で終始意欲的な参観であった。

<授業展開の様子>。器械運動授業の問題点として、器具の準備や後片けに時間をとること、非日常的な運動構造から、危険性や恐怖を伴うため、他のスポーツ種目と比較して、従来敬遠されがちであるとの指摘があったが、本校の生徒は仲間との協力意識や、自らの学習めあてを明確にして積極的に参加する意欲を感じさせて、明るく生き生きと躍動する姿がさわやかであった。これも器械運動の特性を分析研究されたり、選択制授業の定着化を図っての綿密な指導計画の検討と作成や、指導の充実を求めのチームティーチングの工



<第 7 分科会>

夫実践。2時間続きの授業の試み、各器具に高低差をつけたり、登り綱、回転補助の輪、セフィティーマットの利用等、技の練習の効率化を図ったり、安全確保等、場の設定や、安全確保に意欲的な工夫をする等。教育による研究実践の積み重ねによるもの

第 8 分科会 <常務理事 小池 國雄>

高松市立紫雲中学校 校長 稲田 博美

研究主題「運動へのかかわりを主体的に創造する体育学習を目指して」のもと、研究を進めている。

生徒数1,138名、教職員数58名の高松市では大規模の学校である。本校は、市の中心街に位置しているが、通学区域も広く自転車通学が許可されている。生徒は大変素直で礼儀正しく、生活規律秩序もあり生き生きとしていた。校舎等学校施設・設備は整い、特に武道館・校庭等体育施設は充実し、ゆとりがある。学校の特色である、「相撲」の授業を参観し、たくましい力強い生徒が多いのに感動した。

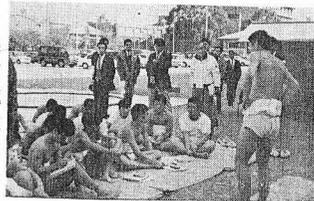
また、2年生の剣道・ダンスの選択制授業では、

であると感じさせられた。次の参観のため、午後の研究協議には参加することができなかったが、香川大学、伊藤正信教授の指導助言や、参加者の意欲によって、活気に満ちた研究協議会であることを願いながら、学校を後にした次第である。

男女共習の形で進められ、新しい学力観に立った生徒の主体的な学習を重視する授業が展開されていた。

学習ノートや学習資料等を活用し、工夫された授業であった。

選択制授業は、指導者の連携や教材の準備、施設の確保、指導計画の充実が極めて重要だと考えます。今回の紫雲中学校の発表に学び、今後、さらに選択制授業の充実推進の研究に努めたいと、心を新たにしました。



<第 8 分科会>

第 9 分科会 <常務理事 松田 智男>

香川県立高松高等学校 校長 松橋 依秋

本校は明治26年創立の県立高松中学校と県立高松高等女学校が昭和24年に統合し、平成5年に創立百周年を迎え、香川県では伝統のある学校です。教職員84名、生徒数1,274名、31学級の大規模校です。市の中心にあり、約2.9万㎡の敷地内に全天候型二百メートルトラック、フィールド内には全天候型オムニコートなどの多目的コートとテニスコートがあります。他の面でも全国的にみて新しい施設をもっています。また全生徒が進学します。部活動では文科系18、体育系16、同好会があり参加率は70%です。県大会等では上位入賞の成績を残し、文武両道を目指して活発に活動を続けています。

「自ら進んで計画的に運動を親しむ選択性授業を目指して」を研究主題に、1年男女共習の武道とダンスの授業を参観したので報告します。

2組3展開の授業には、柔道(男19、女12)、剣道(男16、女9)、ダンス(男7、女17)の種目に80名の生徒が参加しました。武道は礼で始めて礼

で終り、真剣に楽しく取り組んでいました。柔道では寝わざを男女が組んでやっけていても違和感がなく、剣道では大きな発声で打ちあい、ダンスでは男女が一緒になって考え、試行錯誤しながら創作し、創る喜びを体験しながら活動している光景が印象に残りました。

現在、多くの高校では男子が武道、女子がダンスを選択させて授業を受けさせています。このようなときに、男女共通の武道・ダンス選択授業は時代の先端をいっているようです。

生徒の出席簿も男女一緒に、アイウエオ順ですが先生方や生徒にはあまり抵抗も無いようです。保健体育の先生方の立派な指導で、見応えのある授業を参観でき、心から感謝しています。



<第 9 分科会>

第10分科会 <常務理事 松田 智男>

香川県立高松西高等学校 校長 永澤 啓治

本校は市の郊外、五色台の丘陵地に、昭和52年に開校した比較的新しい学校です。校地は5.5万㎡(うち運動場2.3万㎡)東・西にグラウンドをもつなど、広大な敷地と恵まれた体育施設を有しています。

学校規模は教職員数86名(体育教員11名)、生徒数1,197名、学級数29です。本校は55分授業と重点学習の組合せによる日課を特色とし、ほとんどの生徒が進学します。部活動では文化系18、体育系17で入部率69%です。

なお、文部省の「運動部活動研究推進」の指定校を受け、「進学校における運動部活動の在り方」について、平成5年度より研究を続けています。

「生徒一人一人が自主的に取り組む体育学習の実践に向けて」を研究主題に、3年生の球技選択制授業を参観したので報告します。

3組6展開の授業で、種目は体育館ではバスケット・バドミントン・卓球、運動場ではサッカー・ハンド・硬式テニスです。特徴の一つは生徒が6名の先生にきめ細かい指導を受けていたこと。二つ目は

ラケットを必要とする種目では各自がラケットを用意し、大事に使いながら活動していたこと。三つ目は練習やゲームを通じて、進学前のために部活動が出来ないので、汗を流しながら思いきり活動していたことです。

生徒は授業の準備ができた者から自主的に、六百メートルのランニング、補強運動として腕立伏臥・腹筋・背筋・かかえこみジャンプを各20回実施しています。授業終了5分前には、グループ毎の反省、活動日誌や自己評価の記入など、毎授業時に課題をもって取り組んでいました。

選択制授業に対し批判の声もありますが、生徒が積極的に参加して成就感や達成感を味わえる授業であれば大成功です。高松西高校の授業は大変見応えがありました。



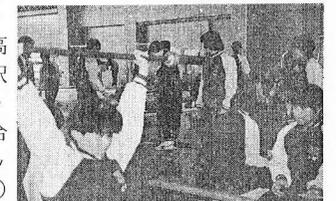
<第 10 分科会>

第11分科会 <常務理事 神田 俊郎>

香川県立高松北高等学校 校長 秦 徹

本校は高松市の東、八栗五剣山の麓に位置し、東に志度湾、西に屋島を望む緑に囲まれた丘陵地に約10万㎡の校地を有し、広々として明るく校舎や数種のグラウンド等、教育環境に恵まれた普通科高校として、昭和58年4月に開校された。ここ牟礼町は、源平屋島の合戦において激戦地となったところであり、その戦いの跡は現在まで残されており、平家方の史跡が保存されている、生徒にとって生きた歴史の教材となっている。平成元年には、特色ある学校づくりで、普通科の中に、国際総合類型と体育類型が1学級ずつ設置された。国際総合類型では、現在の国際社会に対応できる有能な人材の育成をめざしている。体育類型においては、体育・スポーツ分野で生徒の個性伸長のため、授業はもちろんのこと、野外活動実習などの行事において、特色ある指導を行っている。教職員103名、生徒数1,356名、33学級の大規模校であるが、行きとどいた教育の成果が、秩序正しく、清潔で整然とした学校の雰囲気、活動している生徒の姿や環境からそれを感じることができた。また、恵まれた体育施設は特筆して紹介して

おきたい。(西体育館)器械運動の各種器具、レスリングマット、トレーニング用各種器具が常設されている。(東体育館)各種球技や他の運動種目に広く利用されている。(武道場)柔・剣道をはじめ他の格技に使用されている。(サッカー・ラグビー兼用グラウンド)(野球専用グラウンド)(陸上競技専用グラウンド)(テニスコート8面)が常設。他にプール、更に合宿ができるセミナーハウス等を有し、市の総合体育施設も及ばぬ豪華さは、各大学や他の高校の羨望の的となっている。研究主題「生徒の個性を伸ばす体育の授業を目指して」であり、参観者は90余名である。公開授業は、1校時(体育類型3年)男女共習バレーボール。指導者、相原昇教諭・陶山輝佳教諭。2校時体育類型1年男女・種目「トレーニング」指導者・竹下敬教諭・高木智教諭。選択制授業、3年1・2・7・10組合併167名(サッカー男子44名)指導者。吉沢英



<第 11 分科会>

宜教諭・小田祥二教諭。(テニス、男子17、女子22名)指導。梶原健次教諭。(卓球、男子11名、女子12名)指導者。小川修教諭。(バレーボール、男子6名、女子16名)指導者。新谷昭雄教諭。(バトミントン、男子8名、女子31名)指導者。平井博之であった。生徒たちは自らの学習目標を持ち、それぞ

れで生き生きと学習活動を展開していた。選択制授業は定着しており、密度の濃い授業は、全国的に見てもレベルが高いと感じさせられた。

研究協議の指導助言は、香川大学、友添秀則助教授であり、参加者の熱意で活気ある密度の高いものになることを願いながら、学校を後にした。

第12分科会 <常務理事 大畑 重喜>

第12分科会(特殊教育諸学校部会)は、香川県立香川中部養護学校を会場として、筑波大学の後藤邦夫先生を指導助言者にお迎えして、北は北海道・南は鹿児島まで約200名の関係者が集集して活発な研究・討議が展開された。

9時30分から10時10分まで公開授業Ⅰ小学部低学年(1年～4年)、音楽体育の授業である。軽やかな、心地よい、体を動かしたくなるような音楽が流れる。赤・黄色・青・白、色美しい大きな布を児童が手に持ち上に下に、円形に、くるくると回る。布の上に置かれた風船がゆらゆらと動く、児童が布を持って走り回る、布の下に潜り込む。動→静→動→静 体の最大から、最小へ集団が、先生の意図通りに楽しそうに動き回る。生の顔も、子供さんの顔もニコニコ顔である。文句ない見事な授業の展開である。同時刻に運動場では、小学部高学年によるサーキット運動・自転車指導が行われていた。個人の写真入りのカードを持って、本時目標の確認と、目標の達成に懸命である。(子供さんの努力に思わず心の中でガンバレ・ガンバレと拍手を送ったものである。)体育館では、中学部でバスケットボールが行われていた。バスケットの基本は大体マスターしている。レベルの高い生徒がリードしてうまくホーム

イションを組もうとしている。たいした発展である。これまでに到達するためには並々ならぬ苦労があったものと思われる。

10時20分～11時までは公開授業Ⅱである。幼稚園のよたよたしたマット登り、先生の手を借りて滑り台の訓練、イタイタしい感



<第12分科会>

じである。しかし、このイタイタしくさえ感じる体育が、小学部・中学部の体育カリキュラムの指導内容が体系化され、指導内容が有機的に結びついて、高等部になるとバレーボール・サッカーボールへと力強く発展している。

この成果は、ちょっとやさそつて出来たものではない。先生方の一致協力・全校挙げての研究と実践が、この子供さんを育て上げたことが授業を通し証明されている。

なんと、羨ましい学校であろうか。香川県立香川中部養護学校の益々のご発展をいのり、この子等に幸多かれと祈って稿を終わります。

事々々々— このたび、日本教育シューズ協議会(JES)の製造元であった日進ゴム(渡辺昌平社長)は、よりよい教育シューズの開発を目指して「教育シューズ振興会(ESPA)」を設立、自ら販売に乗り出されることになりました。

したがって、本年度から「教育シューズ協議会」と「教育シューズ振興会」(ともに、本会の特別賛助会員)という2つの会社が競って、「教育シューズ」の開発・販売に努力されることになったわけです。

まさに、子どもの足にフィットした履き心地のよいシューズの開発が、両会社によって競われることは、子どもにとっても幸せなことだと思います。

思うに、「21世紀は人づくりは靴づくりから」といわれ、「足のもつ意味」(第二の心臓・内臓の鏡・エネルギーの源泉)の再認識が叫ばれている今日、両者が子どものシューズの開発製造に腐心されることは、時期に合ったことと喜んでいます。両者がよき意味で子どもの靴の開発を目指して切磋琢磨されることを祈って止みません。本学体連は、両会社には以前から大変お世話になってきているだけに、皆さんともども心から支援したいと思います。よろしく願いいたします。

第34回全国学校体育研究大会(香川大会)を終えて



香川県実行委員会
会長 松橋 依秋

第34回全国学校体育研究大会香川大会は、平成7年11月9日・10日の両日、高松市及び隣接する3町に12分科会場を設け、全国から幼・小・中・高・特殊教育の2,400名を超える学校体育関係者をお迎えして盛大に開催されました。

本大会を開催するに当たり、文部省をはじめ、日本学校体育研究連合会、香川県教育委員会並びに関係市町教育委員会の絶大なる御支援と御指導を賜りましたことに対し厚く御礼を申し上げます。

平成5年3月末、第34回大会を本県において開催することを決め、早速、大会準備組織づくりに取りかかり、小体連・中体連・高体連で組織していた従来の本県学校体育会に、新たに幼稚園及び特殊教育諸学校を加えて研究組織を整えました。研究主題に、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「自ら運動を求め、楽しみ、生涯にわたって運動に親しむ子どもの育成を目指して」を設定し、各校種毎の指導の在り方との関連を大切にしながら、実践的・実証的な研究を深める方針で取り組みました。全体的・組織的な活動が始まったのは、香川県準備委員会が発足した平成6年10月からでありましたが、約1年間をかけて、各校種間の緊密な連携のもとに、細部に亘る企画・運営等の準備を進めました。

大会第1日目の全体会では開会式及び表彰式のあと、本県学校体育会調査研究委員会より、「児童・生徒のスポーツ観の変化に関する調査研究」をもとに基調報告を行い、そのあと「さぬき」を統一テーマに、本県のすべての校種の子どもたちによる元気はつらつとした公開演技をご覧いただきました。続いて、文部省体育局教科調査官池田延行先生から、「新しい学力観に立つこれからの学校体育の在り方」について多角的なご考察と学校体育のビジョンをお示しいただきました。また、特別講演は、日本バレーボール協会の小山勉常務理事を講師にお迎えし、「私とバレーボール」と題して、自らの来し方を振り返りつつ、運動・スポーツの指導者にとって示唆に富んだご教示を賜りました。

高松高、高松西高教諭、香川県教委高校教育課指導主事、丸亀高教頭、県教委高校教育課課長補佐、同主幹、高瀬高校長、県教委県立高校新設準備室長。現在 高松高校長、県高体連会長、県学校体育会会長。

第2日目の分科会は、大会運営のうえで最も心配されていた天候にも恵まれ、公開授業・研究発表・研究協議を予定通りに展開することができました。研究発表は、あくまでも本県学校体育の実情に合わせ、発表校が取り組まなければならない課題を優先させた手前勝手な研究内容になっており、全国からお集りの先生方にはもの足りないものになったかも知れませんが、しかしながら、本県にとりましては、このたびの大会を契機にして、幼稚園教育から高校及び特殊教育までの先生方が組織的に研究に取り組み、一定の成果を得たという、そのことが大きな収穫でありました。

本研究大会は、我が国の教科体育のあるべき姿を追求するための授業研究を中心として行う重要な意味をもつ研究大会であり、大会実行委員会としては責任の重大さを痛感して最大限の努力を傾注いたしましたつもりではありますが、何かと行き届かなかった点もあつたり、見当違いの対応もあったものと思います。何卒御容赦のほどお願いいたします。

結びに、12分科会で適切な御指導と御助言を賜りました指導助言の諸先生に心から感謝申し上げますとともに、研究協議において忌憚のない御意見をいただき、大会を盛り上げていただきました分科会参加者各位に深謝申し上げ、頂きました御指導御助言を本県の教育実践の中で生かして参りたいと存じます。

また、多くの方々の励ましをいただきましたが、殊に石川県学校体育会をはじめ、先催の実行委員会の方々には、大会運営の細部に亘りまして御教示を賜りました。誠にありがたく厚くお礼を申し上げます。

最後に、本県実行委員会の先生方の献身的御尽力に対し心から敬意を表するとともに、全国各地から御参集いただきました関係各位に対し重ねてお礼を申し上げ、併せて、第35回秋田大会の御成功を心よりお祈り申し上げて報告といたします。

次期(第35回)全国大会(秋田県)を迎えて

秋田県実行委員会
会長 櫻田 雄一

第35回全国学校体育研究大会が秋田県で開催されるにあたり、ごあいさつ申し上げます。

まずは、第34回大会が香川県において全国各地から多数の参加者を得て盛大に行われましたことに対して、心から敬意を表します。

さて、平成8年度に開催される第35回大会に向けての取り組みについて申し上げます。

全国学校体育研究大会が本県で開催されることの決定をみたのは、平成5年3月のことでした。それ以降県学校体育研究会では、全国大会開催を頂点に研究推進することで意志統一をし、県の研究大会もその一過程と位置づけ研究に着手しました。しかし、全国大会に向けての準備委員会等の組織化まで至っておらず、取り組みの見通しが立たなかった中で歩みでした。

本県の学校体育関係の研究組織は、小・中が一体となった学校体育研究会と高教研の保健体育部会の二つに分かれているが、研究大会等の推進を目的に両者が合同し、秋田県学校体育研究会を組織しています。この度の全国大会は、幼稚園・特殊教育諸学校も加えての研究大会であることから、県学体連が中心となってそれぞれの校種別関係者に働きかけ、実行委員会組織の上事務局を設置したのは平成7年5月のことでした。準備としては遅きに失した感もあるが、小・中・高一丸となって県研究大会を成功させてきた実績を基盤に研究推進体制を確立し、組織の機能化に努めているところです。運営の実際では、大会近くになって実務遂行にあたる側面ともうすでかなりの密度で取りかかればならぬ研究の側面を明確にして進めています。

大会の研究主題は、「生涯スポーツをめざして、一人一人が運動する喜びを味わえる体育学習のあり方」としました。

今教育現場では、21世紀を目指し、社会の変化に主体的に対応できる心豊かな人間の育成を図ることを基本的なねらいとして日々の教育実践を行っています。具体化にあたっては、興味・関心・意欲等を

秋田大卒、秋田市公立小学校・秋田大学附属小学校教諭、秋田県教育委員会保健体育課指導主事、主席課長補佐。現在 秋田市立旭北小学校長、秋田県学校体育研究会会長。

重視したいいわゆる新しい学力観を基盤にした学習指導の展開が強く求められております。

このことは、学校体育においては、楽しい体育学習を標榜した時点からの課題であり、その学習指導のあり方は、子供一人一人を大事にした学習展開として定着しつつあるものと考えます。その意味からして、新しい学力観に基づいた学習指導が追求され始めたとき、すでに学校体育が一步先んじて実践されてきたものと思いい層研究を深めることの重要性を感じております。こうした考えに立ち、子供たちが生涯にわたって主体的に運動に取り組み、一人一人が運動の楽しさや喜びを味わえるような、活力と創意に満ちた体育学習のあり方を求めて鋭意取り組んでいるところであります。

研究大会は、平成8年10月24日(木)・25日(金)の両日秋田市で開催いたします。初日は、秋田県民会館ホールで全体会を行います。全体会は、従来の大会と同様の流れで行う計画を立てておりますが、特別講演については、これまでとは趣を変え、シンポジウムを予定しております。その具体化については文部省と折衝中です。二日目は秋田市内11分科会場で授業提示と研究協議を行います。提示する領域は、開催時期の気象条件を考えたとき、かなり不安な要素があり、制限を余儀なくされる部分があるが内容を工夫し提示していきたいと考えております。

みちのく秋田は、交通面から考えますとかなり不便を感じさせるものと思いますが、緑豊かな自然に恵まれた土地でもあります。また、「まごころ国体」で全国的に知られた人情味の厚い街でもあります。そして何よりも自慢できるのは酒のおいしさです。是非ご来県いただき、学校体育充実のためご指導いただくことはもちろんですが、秋田の風土と人情にふれ、秋田銘酒を興味いただければと思います。稿を起こしているときは冬のさ中ですが、秋田大会開催時は錦織りなす秋真々盛りです。どうぞご来秋下さいますようご案内申し上げますとともに心からお待ち申し上げます。

Network 地区(北から南から)だより

「茨城県」学校体育研究の現状

茨城県学校体育研究会
会長 大塚 雄一

平成6年度、茨城県学校体育研究会が誕生した。全国学校体育研究大会を、平成11年度に本県で開催するための組織である。平成元年度に全国学校保健研究大会を、平成6年度に全国学校保健協議会を開催し、平成14年度に全国高等学校総合体育大会開催が内定している本県にとって、全国学校体育研究大会の開催は、本県学校体育を一層充実させるためにも、正に時宜にかなった素晴らしいことである。本大会が他の全国大会と違うところは、県教育委員会の指導を仰ぎながらも、県学体連が中心となって準備等を推進することである。つまり、現場教師の手づくりであり、それは(財)日本学校体育研究会の目標とするところであろう。

本県学体連は、幼稚園部会、小・中学校部会、高校部会及び特殊教育部会から3名ずつ役員を出して理事会を編成し活動している。高松大会には58名の教師が参加し研修したが、8年2月に理事等7名で再び高松を訪れ、大会開催に至る経緯をお聞きして本格的準備作業に入り、7月迄には大会開催の根幹に係る内容を詰めたいと考えている。

さて、本県では学校体育に関する、幼・小・中・高校等と一緒に研修する大会等はない。そこで学校種別による活動を紹介させていただく。

① 茨城県幼稚園連合会

7月下旬に夏季実技講習会を、また11月～1月に県内5支部会が研修会を各1日行っている。支部研修会は講演になることが多く、それは体育関係ばかりではない。夏季実技講習会が体育研究の場となっている。

② 茨城県教育研究会体育研究部

小学校594校、中学校241校によって教育研究会を組織し、体育主任等により体育研究部が編成運営されている。それは32郡市部会に分かれ、郡市部長会を年2回、郡市代表委員で構成される推進委員会を年4回開催している。全体会は、学校体育実技研修会を夏季休業中に2か所持ち回り開催し、学校体育研究協議会を1月下旬に水戸市で300名程の参加により開催している。

東京教育大体育学部卒、水戸二高、土浦一高教諭、県国体局、体育課、特殊教育室の指導主事・管理主事、茨城東高教頭、牛久高、土浦三高校長。現在 土浦二高校長、県学体連会長、県高教研保健体育部・生徒指導部部長、全高長協会家庭部副理事長、県学校保健会常任理事など。

③ 茨城県高等学校教育研究会保健体育部

本県は発足当初から高体連とは別組織であり、保健体育教師770名程が加入している。部長は高体連の専門部長は兼務できるが、副会長は兼務しない。但し、体育の校長は全員が保健体育部副部長となり、活動を支えている。2月上旬に研究協議中央大会を開催、研究委員会からの発表を元に協議し、講演を聞き資質の向上に努めている。また、5地区会が秋に研修会を開催、実技研修、テーピング研修、救急法研修等実技を通して学習している。なお、研究委員会は3分科会あり、(1)保健学習、(2)体育学習、(3)体育活動に継続的に研究に取り組んでいる。委員会は年8回集まり、研究成果を関東地区高校保健体育研究大会の発表に結びつけている。さらに、1年の活動を部報にまとめるなど、学校体育にける情熱も大きい。

④ 茨城県特殊教育諸学校体育連盟

19校の小規模組織であり、養護学校教育義務制が施行された翌年の55年度に発足した歴史の浅い団体であるが、スポーツ大会を通じて、心身に障害を持った児童生徒の機能訓練の「やりがい」に結びつけている。9月と1月には、体育研修会を開催し指導法を研修している。

⑤ 茨城県女子体育連盟

幼・小・中・高・大・婦人320名程で組織されている。県内活動として6月に学校体育実技講習会、8月に幼稚園実技講習会、1月に学校ダンス発表会を開催している。また、夏季休業中に5地区において地区別研修会を開催したり、「体力づくり体操」の創作活動や普及活動を創作委員によって、通年活動として行っている。

近い将来、学校週5日制が完全実施される。それに向けて学習指導要領が検討されるが、教科の履習修得単位の減が焦点となる。スポーツ大会に夢中になり、学校体育を手抜きしようとする、減単必至であろう。今こそ生涯教育としての学校体育を確立させる必要があると考える。

「福岡県」学校体育研究の現状



福岡県学校保健体育研究会
会長 石橋 武俊

本県における学校体育研究の現状は、平成7年11月16日・17日開催した「第34回九州地区学校体育研究発表大会福岡大会」への取り組みを紹介したい。

○研究主題

- 「21世紀を志向し、心豊かに逞しく生きる人間を育成する学校体育の推進を目指して」
- 児童生徒が生涯を通して運動に親しみ、自ら学ぶ意欲をもつと共に、明るく豊かで活力に満ちた生活を営む能力や実践力を養うことは、学校体育の重要な役割である。そこで本大会は上記主題を設定し、研究発表・授業提案及び研究協議を深め、今後の学校体育の充実・発展に資する。

○校種別研究主題

- 小学校 「子ども達がめあてをもち、主体的に取り組む体育学習」
- 中学校 「生徒一人一人が課題をもち、意欲的に取り組む体育学習」
- 高校 「生涯を通して、自主的に運動を実践する生徒の育成をめざして」
- 特殊教育諸学校
「運動の楽しさを味わい、生き生きと活動する児童生徒の育成をめざして」

○研究発表

- 研究発表者
校種別に各県より1名（口答発表4名、誌上发表4名）、全体で32名の発表者。
- 指導助言者
福岡教育大学4名、県市教育委員会4名、県体育研究所3名、特殊教育諸学校1名。

○校種別授業提案

- 小学校 2校 6学級提案

福岡学芸大学卒業、福岡市立石丸小学校長を経て、現在福岡市立草ヶ江小学校長。福岡県小学校体育研究会会長。第34回九州地区学校体育研究発表大会福岡大会実行委員長。

- 中学校 1校 2年男女、ボール領域内選択制提案
- 高校 1校 1年男女5クラス、武道・器械運動・ボール運動選択制提案
- 特殊教育諸学校 1校 2・3年男女、ボール領域内選択制提案

○特別講演

- 講師 文部省体育官・島根大学教授 杉山 重利先生
- 演題 「生涯スポーツを志向した体育学習」

800名余の参加者を得、福岡県教育長光安常喜様のご挨拶により、2日間の研究発表大会が幕開けされた。

特別講演で、文部省体育官杉山重利先生の熱っぽい90分間の講演の中から、「体力づくり論」の体育学習から、「生涯スポーツ論」への体育学習へと「生涯スポーツをめざした学校体育」のあり方を聴し、参加者全員がうなずきながらの特別講演であった。

校種別研究発表会（4会場）は、九州地区8県の地域性もあり、多様な内容と実践報告であったが、指導助言者の適切な助言により、今後の課題がそれぞれの県において明確になされてきた。

校種別授業提案については、特に選択制（領域内選択・全領域選択）を取り入れた場合の指導体制の在り方・カリキュラム等、今後の方向性と課題を明確に指導助言いただいた。

特殊教育諸学校の授業提案について、県教委の支援と福岡県立高等聾学校のご理解により授業提案できたことに敬意を表すると共に大きな成果であった。今後、九州各県の積極的・継続的取り組みを祈念する。

(財)日本学校体育研究連合会小史

1 (財)日本学校体育指導者連盟の誕生

昭和21年文部省体育官補吉田清（日本大学名誉教授）は、東京体専校長大谷武一、東京高師教授今村嘉雄の方々と相計り、学校体育指導者団体の結成へと働いた。

当時は、終戦直後のことで、国民生活は困難・欠乏を極めた。当然、学校教育資材は皆無に等しかった。このままでは、国の復興の大原動力となる青少年の健康・気力・体力が低下する。そのためには体育を振興させねばならないということになった。

そこで、国に体育用資材、指導用衣料、食糧の増配などを陳情するためにも、また、配給の受け皿を作るためにも、前記団体の結成を急ぐ必要があった。このような時代の要請から昭和22年5月頃、日本学校体育指導者連盟が結成され、事務局は大塚窪町金子書房内に置き発足した。昭和22年末頃体育衣料や体育用品の配給があった。昭和25年日本学校体育指導者連盟は、財団法人として認可され、各都道府県毎の連合会を支部として組織し、活発な活動を始めた。

昭和30年3月、連盟は事務局を学習院大学内に移転した。この頃より連盟は、指導者の福利厚生、体育資材の配給、親睦などの本来的な役割を果たし、次第に体育指導者の資質の向上へと重点施策を転換した。

2 (財)「学体連」の設立

前述のような情勢の中で、昭和37年3月10日、(財)日本学校体育指導者連盟は発展的に解消し、(財)日本学校体育研究連合会が設立された。この設立に当たっては、文部省西田剛体育課長および全国体育主管課長会議の指導と協力を得た。

改組後、(財)「学体連」は意欲的に諸事業を行った。その主なものは次の通りであった。

全国学校体育優良校表彰、全国学校体育研究大会、学校体育指導者講習会、機関紙の刊行、図書刊行、組織の充実、など多彩に亘った。

3 (財)「学体連」の事業概要

- 全国学校体育優良校表彰
昭和26年（第1回）、平成7年（第46回）
- 全国学校体育功労者表彰
昭和46年（第1回）、平成7年（第25回）
- 全国学校体育研究大会

昭和37年（第1回）津田沼小学校主会場、参加人数3,000名、平成7年香川大会（第34回）。毎回平均約3,000名の参加を得ている。この大会は、

平成8年秋田県、9年奈良県、10年岡山県、11年茨城県で開催予定（文部省共催）。

(4) 全国学校体育指導者講習会

平成7年までに幼稚園・保育園の部及び小学校の部は26回、中学校・高等学校の部は5回を実施。毎年開催。

(5) 図書刊行

機関紙（学校体育の研究、体育評論など若干）（会報平成7年第32号、年2回発行）。昭和55年～62年ごろに亘り、スポーツ断想3巻、親と子のライフ&スポーツ12巻、現代小学校体育全集13巻刊行。この図書刊行は、大石三四郎会長、浅田隆夫常務理事の熱意と努力により実現した。

(6) 組織の充実

昭和45年の加盟団体数は36団体であったが、昭和49年会長今村嘉雄は未加盟県を行銷して加盟を促進し、次代会長大石三四郎も努力され、昭和58年組織率100%。

(7) 学体連の資金

終身賛助会員、特別賛助会員（K児島、日本旅行、教育シューズ協議会（理事長・黒田浩平）及び、教育シューズ振興会（理事長・渡辺昌平）ミズノスポーツなど）の賛助会費や寄付金、分担金などによって賄われている。

4 (財)「学体連」の歴代会長

<会長>

- 故大谷 武一（元東京教育大学名誉教授・元東京体専校長） 昭和25年就任
- 故東 俊郎（元日本体育協会専務理事・元順天堂大学体育学部長） 昭和31年就任
- 故栗本 義彦（元日本体育大学長） 昭和42年就任
- 今村 嘉雄（東京教育大学名誉教授・元東京教育大学体育学部長） 昭和49年就任
- 大石三四郎（筑波大学名誉教授・元筑波大学副学長） 昭和53年就任
- 浅田 隆夫（筑波大学名誉教授・元筑波大学学校教育部長） 平成6年就任

〔付記〕 本小史は、(財)「学体連」の沿革に詳しい元理事長・坂井田逸雄氏が『茗溪体育80年』に掲載された内容につき、編集子の方で、同氏の許可を得て年次・記事に若干修正を加え記載させて頂いたものである。

賛助会員の募集 (お願いと申込み方法)

I 趣意書

ご承知のように、今日の日本経済はバブル崩壊後の後遺症が依然として強く、景気は悪化し続け倒産に追い込まれた企業も多く、また、企業のみならず、日本全体が進むべき方向を模索している現状も問われ、問題は深刻であります。というのは、これまでわが国の経済社会を支えてきた仕組み（キャッチアップ型）を日本自らの創造性による新しい仕組み（パイオニア型）へと構造改革していかねばならなくなったからです。新しい構造改革には、かなりの時間を要することと思います。つまり、今日の不況脱出は容易ならざるものがあり、この不況脱出には何年間かかかるとさえいわれています。

本連合会もこの影響を受け、従来、期待していた寄附金が容易に入手できない見通しが出てまいりました。しかしながら、私どもは、全国の学校体育の発展と児童・生徒の体力向上のために、本会の目的に添って、このようなときにこそ、一層事業の充実・発展を期したい所存であります。

つきましては、平成6年から賛助会員による収入(本連合会・寄付行為第6条—昭和53年～昭和55年頃もありました)によって、不足する寄附金を補いたいと思いますので、何卒、本連合会の趣旨に賛同して頂き、賛助会員になって頂きますよう、ここにお願ひ申し上げる次第であります。

賛助会員には、次の4種類があります。

1. 個人の部

- (1) 一般賛助会員……年度会費 5千円
- (2) 終身賛助会員……一時会費 5万円
- 2. 団体の部
 - (1) 普通賛助会員……年度会費 一口(2万円以上)
 - (2) 特別賛助会員……年度会費 20万円と多額の寄附金

II 申込み方法

1. お申込み頂く方は、なるべく手数料がかからず、また、事務処理に簡便な郵便振込をご使用くださるようお願いいたします。

① 平成8年度の振込期日締切は、平成9年2月20日(木)といたします。

② 郵便振替払込金受入票の裏面(通信欄)に(1)賛助会員(年度会費・5千円) (2)終身賛助会員(一時会費・5万円)の区別を確認のためにご記入頂ければ、幸甚に存じます。

2. 学体連事務局(加入者名)の郵便振替口座番号は 00130-2-563814 です。

III 賛助会員の使途について

会員の方々から頂いた、この貴重な浄財は、本連合会の主要な行事である全国学校体育研究大会(昭和37年度 第1回大会より平成8年度は第35回大会、現在、平成11年度 第38回大会の開催県まで決定)や研究大会当日の優良校(約130校)及び功労者(約130人)の表彰、加盟団体の体育研究活動や指導者養成の助成などに有効に使用させていただきます。

賛 助 会 員 一 覧 表

平成7年度(個人加入者)

終身賛助会員(一時会費5万円)	秋 田 6257 中 村 六 郎	東 京 6272 池 田 稔 明	愛 知 6287 木 村 明 秋
神奈川 6245 木 村 ヒ デ	6258 大 矢 岩 夫	神奈川 6273 山 崎 勝	6288 野 澤 利 允
6246 小 川 雅 以	山 形 6259 梁 瀬 吉 弘	6274 阿 部 英 一	6289 伊 藤 良 信
静 岡 6247 鈴 木 貫 太郎	6260 我 妻 秀 二	6275 岡 田 龍 雄	京 都 6290 水 谷 一 成
6248 田 神 耕 一	福 島 6261 氏 家 仁 仁	6276 神 崎 允 允	大 阪 6291 谷 口 徹 男
京 都 6249 幡 山 恭 子	茨 城 6262 大 和 田 芳 郎	6277 北 田 拓 司	島 根 6292 織 奥 信 男
大 分 6250 永 松 國 雄	6263 板 持 博	6278 八 木 下 昭 三	広 島 6293 渡 邊 兆 倍
	6264 菅 谷 輝 夫	6279 土 井 ユキ子	愛 媛 6294 松 本 利 夫
一般賛助会員(年度会費5,000)	6265 川 崎 登 士 也	6280 野 間 正	福 岡 6295 加 来 豊
北海道 6251 朝 比 奈 敏 群	群 馬 6266 大 橋 美 千 男	6281 上 田 廣 次	熊 本 6296 安 見 豊
青 森 6252 蒔 苗 悌 三 郎	6267 桑 内 信 男	6282 長 島 幸 二	大 分 6297 矢 野 典 信
6253 川 村 倫	6268 菊 地 俊 二	山 梨 6283 岡 源 輝	鹿 児 島 6298 川 東 信 人
岩 手 6254 佐 久 間 研 次 郎	千 葉 6269 大 地 勇	長 野 6284 豊 田 俊 司	前 期 追 加 者 名
宮 城 6255 斎 藤 誠	6270 渡 邊 義 人	新 潟 6285 山 田 朗	山 形 6091 寺 崎 利 藏
6256 三 品 堯 明	東 京 6271 鈴 木 一 正	愛 知 6286 古 川 敏 治	東 京 6244 醜 齋 潔

Gakutairen 事務局だより

1. 平成七年度 常務理事会の審議内容



常務理事 神田俊郎

平成7年度、常務理事会の日程と主な審議内容及び重点目標を示すと、次の通りである。

(1) 日程について

- 4/22(土) 5/13(土) 6/10(土)
- 7/22(土) 8/11(金) 臨時 9/9(土)
- 10/3(火) 11/24(金) 12/21(木)
- 1/27(土) 2/15(木) 3/15(金)

5月を除き臨時を入れると月1回のペースで行われ、平成7年度は年間12回であった。

(2) 本年度の重点目標

学体連本部は、常務理事会の審議を経て、平成7年度の重点目標を次の3点に集約し設定した。

- 1) 全国研究大会を通じて、教科体育確立のため授業充実をめざした研究を推進し、全国的に一体化を図っていく。
- 2) 幼児教育の充実をめざし、幼稚園の健康教育に関する研究を推進するため組織づくりを検討していく。
- 3) 学体連の組織強化と財政の確立。この実現のため、賛助会員、特別賛助会員の多数募集と寄付金集めに努力する。

1) については、目標実現のため、全国大会開催県を、5年前には決定し、県実行委員会の組織強化と、研究課程の充実を図っていく。

2) については、生涯体育の基盤である、幼児の心とからだの教育の重要性を再認識し、強化を図っていくため、学体連組織の枠組の中に幼稚園を組み入れる検討を継続していく。

3) については、財政確立と、円滑な活力ある事業を進めるため、賛助会員の積極的募集活動を進め、支援体制の強化を図る。

上記のことについては、第2回理事・評議員会で会長より明示された。

常務理事会は、上記目標達成のため、理事会・評議員会での意見を尊重し、広く各県段階での問題点を正しく把握し、意見・要望を十分受止めた

福岡第一師範本科卒、福岡県、東京都公立中学校教諭・教頭・校長歴任、三鷹立第一中学校長、都中学校保健体育研究会会長、都中体連副会長。現在 三鷹市スポーツ振興審議会会長。

上で、民主的に審議を心がけ継続してきた。

(3) 平成6年度の反省から、主な審議項目を示すと、次の通りである。

- 1) 8年度の理事・評議員選出について。各県で5月の中旬頃までに選出の協力依頼を継続していく。
- 2) 上記の実現を前提として、第1回理事・評議員委員会が、各県選出の新委員・理事で5月中旬頃までに実施できないものか、実現に向けて、各県の協力依頼を継続していく。
- 3) 一大事業の全国研究大会をより充実させるため、開催県を5年前までに決定し、準備と研究内容の充実を万全を期す。
- 4) 年間事業の活性化をめざして、財政の強化確立のため、賛助会員を、できるだけ多く募る努力をする。
- 5) 優良校・功労者表彰の内容を充実させる。副賞の記念品が受賞者に喜ばれるものにする。
- 6) 実技研修会内容充実への再検討(全国の参加者に魅力あるものとする)。
- 7) 会報内容の充実。全国研究大会の基調提案をはじめ、「地区—北から南から—だより」により、二つの県の学校体育研究の現状を紹介し、他府県への参考に供する。また、平成7年度、終身賛助会員名、一般賛助会員名を掲載し、学体連への支持、協力体制を強化する。
- 8) 学体連全国組織の強化について。県段階での小・中・高連携のとれた有機的組織が望まれる。その上で県教委保健体育課との緊密な連携関係が、ブロック組織、全国組織強化の基盤である。県単位の組織強化へ、あらゆる機会を通して働きかけていく。

9) 幼稚園の学体連と結びついた組織づくり。東京都をはじめ、これまで全国研究大会で、分科会場となり、公開授業・研究発表をした幼稚園などが、全国的組織づくりの核にならない

ものか、今後検討を重ねていく。

10) 全国研究大会時、功労者会議を定着させていく。学体連の強力な支援者として、目下検討中の仮称維持会員の制度化に賛同していただき、将来に向けて支援・協力の依頼を働きかけていく。組織強化の一貫でもある。

11) 学体連40周年記念行事実施に向けて、(実施内容を、企画・立案し検討していく。)

以上が前年度の反省をもとに、本年度常務理事会で審議してきた主な内容であるが、毎月定例の常務理事会は、年間事業計画に沿っての審議事項が別にある。

それとのかねあいで、理事・評議員会、各県からの意向に応えるため、審議を通して改善に努力してきた。さらに、各月別に特に強調された議題は、

次の通りである。

- 平成7年度第一回理事・評議員会、開催のための諸準備について。実技研修会の計画立案について(4・5月)集中審議。
- 財政問題・中央審査委員会の在り方(6月)
- 香川全国大会に向けての準備と功労者合同会議について(7月)
- 大会参加費と功労者維持会員(仮称)の制度化について(9月)
- 全国大会の反省(12月)
- 会報33号の編集について(1・2月)
- 平成8年度・第1回理事・評議員会の準備及び研修会のプログラミングとPRの方法などについて
- 功労者会議結果の集約について
- 40周年記念行事の構想・内容について(3月)

2. 平成8年度 研修会・全国大会日程

理事長 岡野 伊与次

(1) 第27回 全国学校体育実技研修会

武石のぶ子 和泉短期大学助教授

◇幼稚園・保育園の部

- 日程及び場所
平成8年7月29日(月)30日(火)
東京都台東区立平成小学校 体育館
- テーマ 「幼児に動く楽しさと自ら創り出す力を育てるための運動遊びの工夫」

●内容と講師及び日程

- その1 基調提案「動くとは、創るとは、幼児にとってどのような意味をもつのか」

- 山崎 裕二 練馬区立光ヶ丘あかね幼稚園
- その2 パネルディスカッション(「テーマ」と同じ)

- コーディネーター
青木 久子 青木幼児教育問題研究所
パネラー

- 永井由利子 練馬区立光ヶ丘あかね幼稚園
- 吉川トヨ子 千葉市立幕張第三保育所
- 小川かをり 文教大学講師・和泉短大講師

- その3 「幼児が喜ぶリズム表現」
- 和田万希子 全国学校体育研究連合会幼稚園部会々員

- 大南 理恵 台東区立富士幼稚園
- その4 「音に合わせてリズムカルに動く」
- 結城 恵子 エアロビクス・インストラクター

- その5 「創造性を高める表現遊び」

一 日 目	時刻 9:00~9:30	9:30~10:00	10:00~11:50	12:00~	13:00~16:00	17:00~20:00
29日(月)	受付	開会式	提案パネルその1・その2	昼食	実技その3 その4	ボリーリング
二 日 目	時刻 9:20~9:40	9:45~11:50		食	13:00~16:00	
30日(火)	受付	講義と実技その5			実技と教材研究その5に継続	自由参加

◇小学校の部

- 日 時 平成8年8月1日(木)・2日(金)
- 場 所 東京都文京区立誠之小学校
- 日 程

日 8 時 30	9 時 00	9 時 30	11 時 00	12 時 30	14 時 00	15 時 30	17 時 00
1日8・1木	受付	開講式	表現運動	ゲーム	昼食	基本の運動	陸上運動
2日8・2金	受付	器械運動	体操	閉講式			

- (注) 実技受講者の人数が80人以上の場合には、2コースとする。
- 講 師 都各区市体育担当指導主事等

(2) 第6回 全国中・高等学校保健体育実技研修会

- 日 時 平成8年7月8日(月)午後1時30分
- 場 所 文化女子大学附属杉並高等学校体育館

- 趣 旨 生涯スポーツの基礎作りの一環として「バドミントン」を実習研修し、新しい学力観に立った効果的な授業展開ができる指導法の研究。

- 「バドミントン」の効果的な指導法
- 申込方法

〒151 東京都渋谷区佐々木神園3-1
国立オリンピック記念青少年総合センター内
財団法人 日本学校体育研究連合会
会 長 浅田 隆 夫

TEL 03-3465-3954

FAX 03-3465-7464

- 1) 参加費 小・中・高校とも5,000円(資料費・講師謝礼・会場費・雑費)
- 2) 会費振込方法

- 別添郵便振込用紙を使用して振り込む
- 振込用紙がない場合は、近くの郵便局で振替用紙を使って振り込む
- 口座番号 東京 00130-2-563814
学体連事務局

(3) 第35回 全国学校体育研究大会

- 日 時 平成8年10月24日(木)・25日(金)
- 場 所 秋田県民会館
- 公開授業 秋田県各幼・小・中・高等学校
- テ ー マ 「生涯スポーツをめざして、一人ひとり運動する喜びを味わえる体育学習」
- 日 程

	9:00	10:00	11:30	12:00	13:00	13:30	14:30	16:00
10月24日(木)全体会	受付	開会式 表彰式	基調 提案	昼食	公開 演説	解説	シンポジウム	
10月25日(金)分科会	受付	公開授業	昼食	研究発表・ 研究協議	閉会式			
	9:00	9:30		12:00	13:00		15:00	15:30

(4) 第2回 理事・評議員会の開催

- 日 時 平成8年10月23日(水)1時~4時
- 秋田県民会館 会議室
- なお、引き続き、4時30分より、平成8年度保健体育功労者会議を行います。

3. 平成8年度 事務局からのお願い

事務局 山本 久子

平成7年度は各県の事務局、賛助会員の皆様方のご協力をいただき事務処理が滞りなく終ることが出来ましたことに感謝いたしております。今年度も期限の定められた書類等無理なお願いもあるかと思いますが、どうかご協力ご配慮重ねてお願いいたします。

- ① 県によっては事務局の変る所もあるかと思いますが、該当県は速やかにその旨ご連絡をいただきたいと思ひます。
- ② 年度始めの書類は前年度の事務局に送付されると思ひますのでご配慮願ひ致します。
- ③ 振込み方法について

- 下記の方法でお願いいたします。
- イ) 分担金
- ロ) 全国学校体育研修申し込み(幼稚園、保育園の部、小学校の部)
- ハ) 全国学校体育研究大会の資料集の申し込み(秋田県)

- ニ) 一般・終身賛助会費(個人の部)
- ホ) 中学校選択制授業の計画と展開(体育分野) 残部少くなりました。
- 以上のイ)~ホ)はすべて、郵便振込とします。
- 東 京 00130-2-563814
学体連事務局

いづれも書類発送時に振込用紙を同封致します。

- ④ 特別賛助会員団体会費の納入方法について
振込宛先 三菱銀行 新宿西口支店(054)
普通預金 口座 6418028
(株)日本学校体育研究連合会
会 長 浅田 隆 夫

- ⑤ 連絡事項
週3日(13時~17時)の出動は前回と同じですが、曜日については若干、不定期となることがあり、ご迷惑をおかけすると思ひますが、連絡の取れない場合は、出来るだけ FAX をご利用いただければと思ひます。

事務局 FAX番号 03-3465-7464
事務局本部
国立オリンピック記念青少年総合センター内
15号棟2Fが学体連事務局の本部です。

お知らせ 本会の特別賛助会員の JES(日本教育シューズ協議会一黒田浩平会長)の20周年記念事業としてシンポジウムが、以下の通り実施されますので、お知らせいたします。(1)日時・7月15日(月) (2)場所・帝国ホテル (3)テーマ「体育シューズとスポーツ文化」

平成 8 年度 役員・理事・評議員一覧表

H. 8. 6. 30
財団法人 日本学校体育研究連合会
TEL:03-3465-3954 FAX:03-3465-7464

Table with columns: 担当職務, 氏名, 現職・職名, 電 話, 担当職務, 氏名, 現職・職名, 電 話. Lists board members and their contact information.

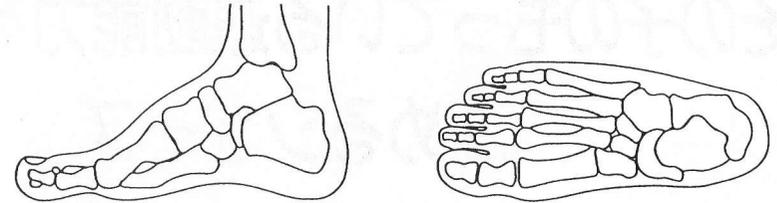
Table with columns: No., 理事氏名, 現職・職名, 電 話, 評議員氏名, 現職・職名, 電 話. Lists council members and their contact information.

JES

JAPAN EDUCATION SHOES

足から生まれた、シューズです。

運動時に足の関節は、前後左右に広がり、身体を支えています。直立時の足型を考えただけのシューズでは、本来足が持つ様々な能力が発揮されないばかりか、健康を害することにもなります。教育シューズは、足を科学することから生まれた、学校体育シューズです。



文部省許可 (雑体第32号)

公益信託
日本教育シューズ学校体育振興基金
日本教育シューズ協議会
本部事務局 岡山市西川原1-11-6-1 TEL.086-272-5463

すてきな旅を、贈ります。

ギフト旅行券

(財)日本学校体育研究連合会 特別賛助会員

●お問い合わせ、お申し込みは、

日本旅行
TEL03-3592-3951

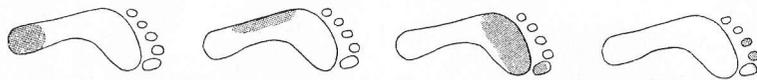
ESPA

EDUCATION SHOES PROMOTIVE ASSOCIATION

人にやさしく
その子のもっている運動能力を
高めるシューズ

- ① 高い衝撃吸収性
- ② 高いグリップ性
- ③ 高い足のホルダー性

良いシューズ=正しい歩行



歩行時における体重の移動

(財)日本学校体育研究連合会特別賛助会員



教育シューズ振興会

理事長 渡 邊 昌 平

〒700 岡山市高柳東町13-46 日進ゴム株式会社内

Tel. (086)252-4381 Fax. (086)254-8595